

誰もが住み続けたい・住んでみたい・行ってみたいと思える、
未来につなげる“強くてしなやかな”地域づくり計画

(焼津市国土強靱化地域計画)

平成 29 年 5 月

静岡県 焼津市

(目次)

第1章	はじめに	1
1	国土強靱化に向けた最近の取組.....	1
2	国土強靱化に向けたその他の取組.....	2
3	本市の地域特性.....	2
4	国土強靱化地域計画策定の趣旨.....	4
5	計画の位置づけ.....	5
6	計画策定の流れ.....	6
第2章	焼津市国土強靱化地域計画の基本的な考え方	7
1	基本理念.....	7
2	国土強靱化の目標.....	7
3	リスクシナリオと強靱化施策分野.....	8
第3章	現状の脆弱性評価と強靱化に向けた課題	11
1	脆弱性評価.....	11
2	強靱化に向けた課題.....	45
第4章	国土強靱化の推進方針	47
1	リスクシナリオごとの推進方針.....	47
2	施策分野ごとの推進方針.....	71
第5章	計画の推進	85
1	市の他の計画等の見直し.....	85
2	本計画の見直し.....	85
3	具体的な取組の推進.....	85
4	プログラムの重点化.....	85
参考資料	92	
1	計画の策定体制及び経緯.....	92
2	用語解説.....	93

1 国土強靱化に向けた最近の取組

(1) 焼津市津波防災地域づくり推進計画 (H26.3)

本市では、いつ起こるか分からない地震に備え、建築物の耐震化や倒壊家屋の下敷きになった人々を救う術を学び資機材を整備するなど、主に地震動による被害を軽減する対策を進めてきた。

平成23年に東日本大震災が発生し、巨大津波による被害の甚大さを目の当たりにし、沿岸部を有する本市では、地震だけでなく、津波災害にも強いまちづくりを早急に押し進めることの重要性を再認識したところである。

東日本大震災の未曾有の災害を教訓として国が平成23年12月に制定した「津波防災地域づくりに関する法律」に基づき、本市では、津波による災害の防止・軽減の効果が高く、将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域づくりを、国、県及び市の連携・協働、さらには、市民の主体的な行動のもと、効率的かつ効果的に進めるため、「焼津市津波防災地域づくり推進計画」を策定した。

(2) 焼津市地震・津波対策アクションプログラム2014 (H26.3)

東日本大震災における甚大な津波被害を機に、静岡県は、これまでの津波対策の総点検を実施し、平成25年11月に当面実施すべき対策として「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」を策定するとともに、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を含め、今後の地震・津波対策の基礎資料とする静岡県第4次地震被害想定（第一次報告）を平成25年6月に、同（第二次報告）を11月に策定した。

本市では、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」、「静岡県第4次地震被害想定」に基づき、本市における地震・津波対策を検証し、「焼津市地震・津波対策アクションプログラム2014」を策定した。

平成26年3月に策定した「焼津市津波防災地域づくり推進計画」と併せて、本アクションプログラムに取り組み、市民の生命・生活を守り、地域経済の事業継続も視野に入れた地震・津波対策事業を進めている。

2 国土強靱化に向けたその他の取組

(1) 内陸のフロンティアを拓く取組

本市では、防災・減災と地域成長の両立を図る「内陸のフロンティア」を拓く取組として、以下の2地区が「内陸フロンティア推進区域」に指定されている。

①田尻北地区の高付加価値農業創出推進区域

・災害に強い持続可能な地域農業の再生

②大井川焼津藤枝スマートインターチェンジを活用した産業拠点推進区域

・災害時の防災拠点となる（仮称）大井川防災広場と連動した工業団地の整備

3 本市の地域特性

(1) 自然条件

①位置及び境域

本市は、東京から西へ193km、名古屋から東へ173km、京浜・中京のほぼ中間の位置で静岡県の中東部に位置している。

東に駿河湾を臨み、西は藤枝市と島田市、南は大井川を挟んで吉田町と接し、北は高草山（標高501m）や花沢山（標高449m）などの丘陵部を境に静岡市と藤枝市に接している。

表. 焼津市の位置及び境域等

境域				面積	人口	世帯数
東	西	南	北			
駿河湾	藤枝市 島田市	大井川	静岡市 藤枝市	70.31km ²	141,452人	55,818世帯

※出典：焼津市地域防災計画等（人口・世帯数は、住民基本台帳H28.9月現在）

②地形・地質

本市の地形は、山地と低地に区分される。北部の山地は標高501mの高草山を頂点とする急峻な地形となっており、市域の大部分を占める低地は、志太平洋野の一部として形成されている。

山地の地質は、高草山層群と呼ばれ、第三紀の火山活動によって噴出した玄武岩・安山岩や石英安山岩からなっている。

低地の地質は、瀬戸川以北と以南とに区分され、瀬戸川以北は湿地性の土地であり、海岸部には列状に砂州がみられる。また、瀬戸川以南は大井川によって運ばれた礫・砂からなっている。

③気候

年間の平均気温が概ね 17℃前後と温暖で、冬場でもほとんど降雪がなく、年間を通じて過ごしやすい地域である。

年平均降水量は 1,500mm 前後で、6 月の梅雨季や 9 月の台風季は多雨となっている。

風は、夏季は南西風が卓越し、冬季は西風がやや強くなっている。春秋には「ならい」と呼ばれる北東の風が吹くことがある。

1 年を通じて晴れの日が多く、1 年の 5 割弱は晴れ、4 割は曇り、1 割強が雨となっており、特に冬季は晴れの日が多くなっている。

(2) 社会条件

①人口

本市では、昭和 40 年代後半～昭和 50 年代にかけて、小川地区や石津地区等で多くの宅地開発が行われたことにより、人口が著しく増加した。また、平成 20 年 11 月 1 日には、焼津市と大井川町の合併により新たな焼津市が誕生し、人口、世帯数ともに県下 6 番目の規模となった。

平成 21 年以降は、人口は横ばいから緩やかな減少傾向となり、世帯数は増加傾向が続いている。また、社会増減については、「社会減」の傾向が強かったが、近年は回復してきている。

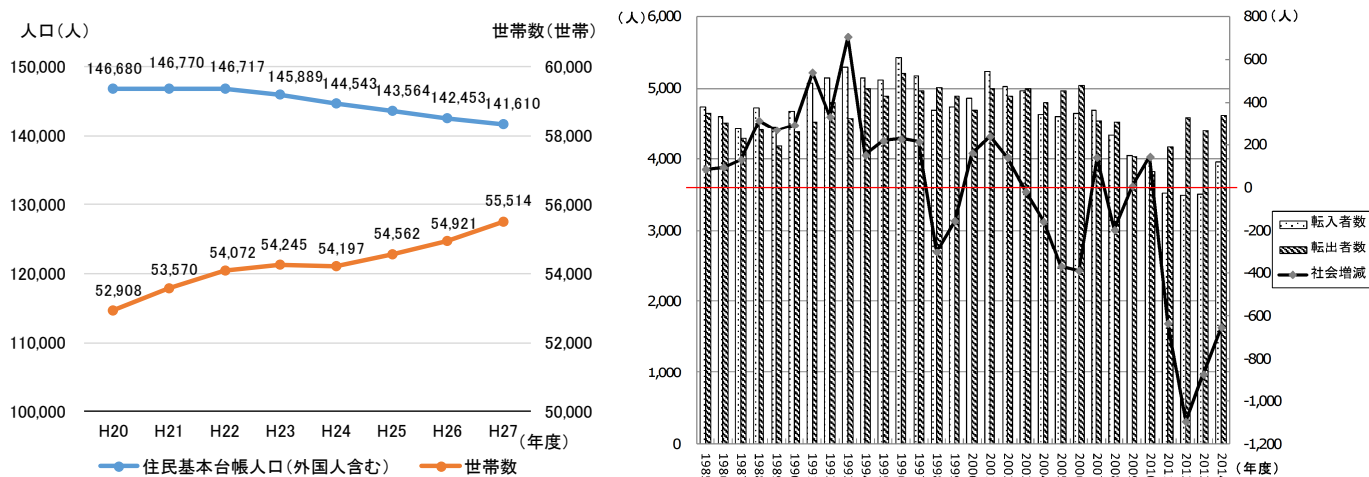


図. 焼津市の人口・世帯数の推移及び社会増減

※資料：人口・世帯数の推移は住民基本台帳（各年 3 月 31 日現在）をもとに加工

※出典：社会動態は「焼津未来創生総合戦略（H27.10）」より引用

②交通

主要道路は、国道 150 号及び東名高速道路が南北に走り、鉄道は、東海道新幹線及び東海道本線が通っている。本市の玄関口としては、東名高速道路焼津 IC 及び大井川焼津藤枝スマート IC、東海道本線焼津駅及び西焼津駅がある。

4 国土強靱化地域計画策定の趣旨

地域防災計画とは、基本的に地震や津波などのリスクを想定し、そのリスクに対する対応策を示したものである。『焼津市地域防災計画』では、各災害に共通する「共通対策の巻」を設け、リスクごと「地震対策の巻」「津波対策の巻」「風水害対策の巻」「大火災対策の巻」及び「原子力災害対策の巻」が計画されている。

一方、国土強靱化地域計画とは、あらゆるリスクを見据えつつ、自然災害により重要な機能が機能不全に陥らない「強さ」と、迅速な復旧・復興を可能とする「しなやかさ」を持つ地域づくりを展開するものである。

平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害等が発生しようとも、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小限にとどめ、最悪な事態に陥ることが避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前につくりあげていく上での指針として策定するものである。

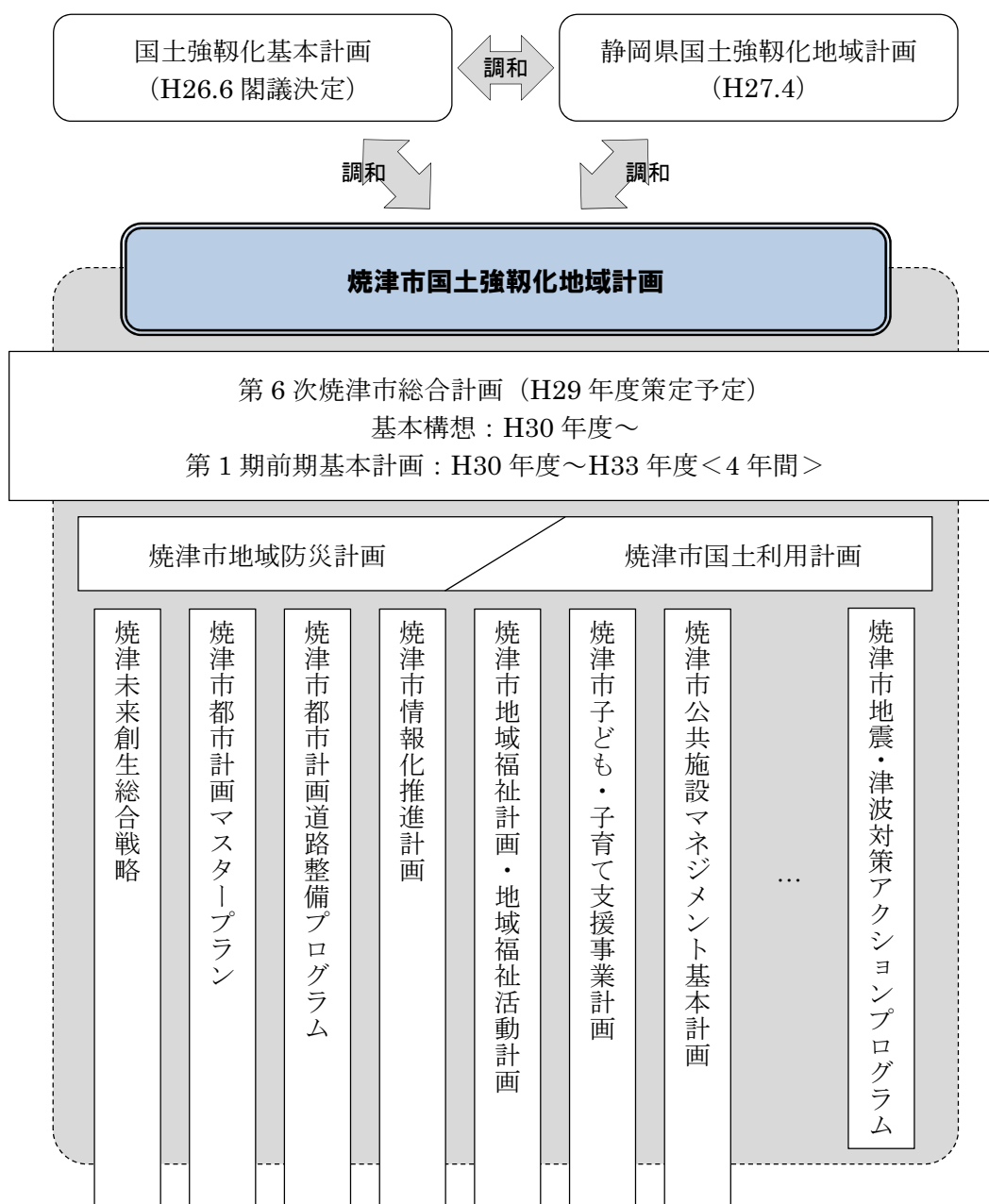
本市では、上記の考え方に基づく『焼津市国土強靱化地域計画』を策定し、「焼津市地震・津波対策アクションプログラム 2014」に基づく地震・津波対策等、国土強靱化に関する市の施策の総合的かつ計画的な推進を図っていく。

また、国や県の支援策を最大限に活用した施策を実施するとともに、市民や事業者の主体的な取組や、行政との協働による取組など、多様な主体が相互に関わりあいながら、強靱化施策の着実な推進を図っていく。

5 計画の位置づけ

本計画は、国土強靱化基本法第 13 条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る本市の計画等の指針となるべきものである。

これを踏まえ、焼津市国土強靱化地域計画の基本理念や目標は長期的な視点で定めるものとするが、国土強靱化の推進に係る具体的取組や指標については、現在策定中である第 6 次焼津市総合計画の第 1 期前期基本計画の目標年次を勘案し、平成 33 年度を目標年次として定めるものとする。



6 計画策定の流れ

「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、以下のスキームにより、焼津市国土強靱化地域計画を策定した。

《計画策定の流れ》

- STEP 1 地域を強靱化する上での目標の明確化
- STEP 2 リスクシナリオ（最悪の事態）、強靱化施策分野の設定
- STEP 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- STEP 4 リスクへの対応方策の検討
- STEP 5 対応方策について重点化、優先順位付け

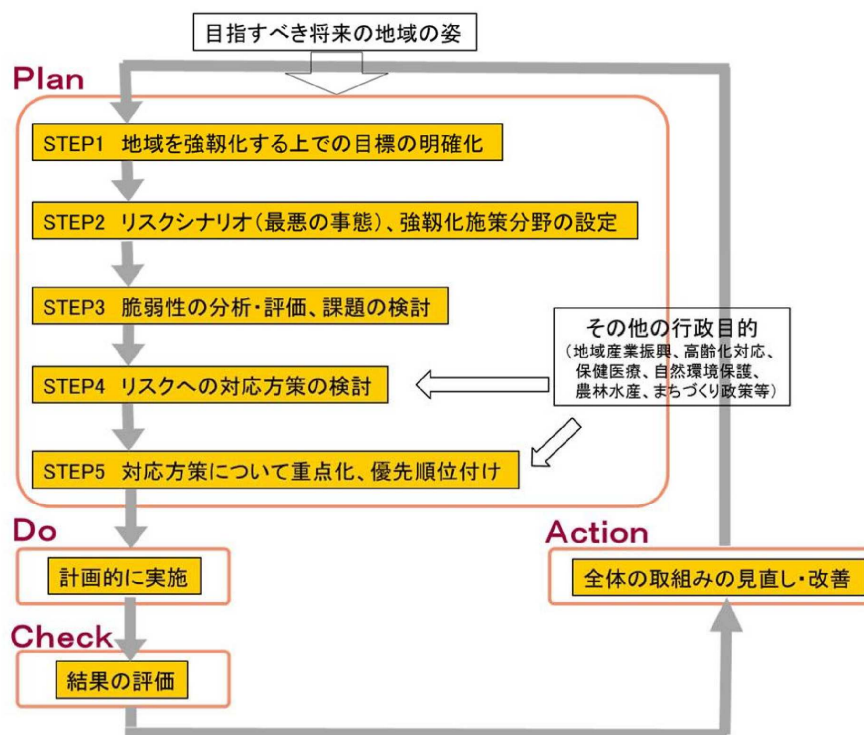


図. 強靱化地域計画策定フロー

(出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第3版）)

1 基本理念

防災・減災と地域成長を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえるとともに、誰もが未来に向けて安心でき、希望を持てる強い地域を創造するため、「誰もが住み続けたい・住んでみたい・行ってみたいと思える、未来につなげる“強くてしなやかな”地域づくり」を基本理念として定めるものとする。

—焼津市国土強靱化地域計画の基本理念—

**誰もが住み続けたい・住んでみたい・行ってみたいと思える、
未来につなげる“強くてしなやかな”地域づくり**

2 国土強靱化の目標

国の国土強靱化基本計画に定める目標と調和を図りつつ、既に国土強靱化地域計画を策定した静岡県との連携を十分に考慮した上で、本市における国土強靱化の目標を以下のとおり設定する。

〈基本目標〉

いかなる災害等が発生しようとも、

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市及び地域の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化を図ること
- ④迅速な復旧復興を図ること

3 リスクシナリオと強靱化施策分野

(1) リスクシナリオ

①対象とする災害（リスク）

静岡県第4次地震被害想定に基づく巨大地震・津波、土砂災害、台風等による風水害（暴風、高潮、豪雨等）などを含めた予想される大規模な自然災害全般を対象とする。

○巨大地震・津波

本市を含む東海地方は、過去においても多くの地震が発生し被害を及ぼしている。近年では、特に平成23年の東日本大震災を受け、南海トラフ巨大地震・津波が発生する可能性についても指摘されている。

○土砂災害

市北部の山間部は急峻な地形となっており、土石流、がけ崩れ、地すべり等の危険性を有している。

○台風等による風水害

本市では、近年の河川改修の進捗により、水害の発生は以前に比べて低下傾向にあるが、市内の大部分の河川は勾配が緩やかで最下流部に位置するため、潮位の影響を受けやすい感潮河川となっている。昭和49年7月7日の豪雨、昭和57年9月12日の台風、平成16年6月30日の豪雨による水害以降は、大規模な風水害は発生していないが、都市型水害等の新たな災害が発生する可能性を有している。

②リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

国土強靱化の基本目標達成に向け、国が国土強靱化基本計画に掲げる45の「起きてはならない最悪の事態」を参考に、本市で起こり得る3つの大規模災害（巨大地震・津波、土砂災害、台風等による風水害）と本市の地域特性を踏まえ、以下のとおり9の事前に備えるべき目標及び39のリスクシナリオを設定した。

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

- 1-1 市街地における地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
- 1-2 大規模津波等による多数の死者の発生
- 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
- 1-4 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生
- 1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

- 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
- 2-2 長期にわたる集落の孤立
- 2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
- 2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足
- 2-5 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
- 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生
- 2-7 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態
- 2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

- 3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

- 4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止
- 4-2 同報無線等情報伝達の中絶等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない

- 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞
- 5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止
- 5-3 焼津漁港及び大井川港の機能停止
- 5-4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止
- 5-5 食料等の安定供給の停滞

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

- 6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止
- 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止
- 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
- 6-4 地域交通ネットワークが分断する事態
- 6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
- 6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

7 制御不能な二次災害を発生させない

- 7-1 市街地での大規模火災の発生
- 7-2 焼津漁港及び大井川港周辺の石油タンク等の災害発生
- 7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺
- 7-4 風評被害等による市内経済等への甚大な影響
- 7-5 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

- 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-4 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-5 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- 8-6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

- 9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

(2) 強靱化施策分野

本市の行政機構を踏まえつつ、リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するために必要な施策を行う分野を、以下の 11 分野に設定した。

- ①行政機能
- ②危機管理
- ③市民
- ④健康福祉
- ⑤こども未来
- ⑥水産経済
- ⑦都市基盤
- ⑧環境
- ⑨水道
- ⑩病院
- ⑪教育

1 脆弱性評価

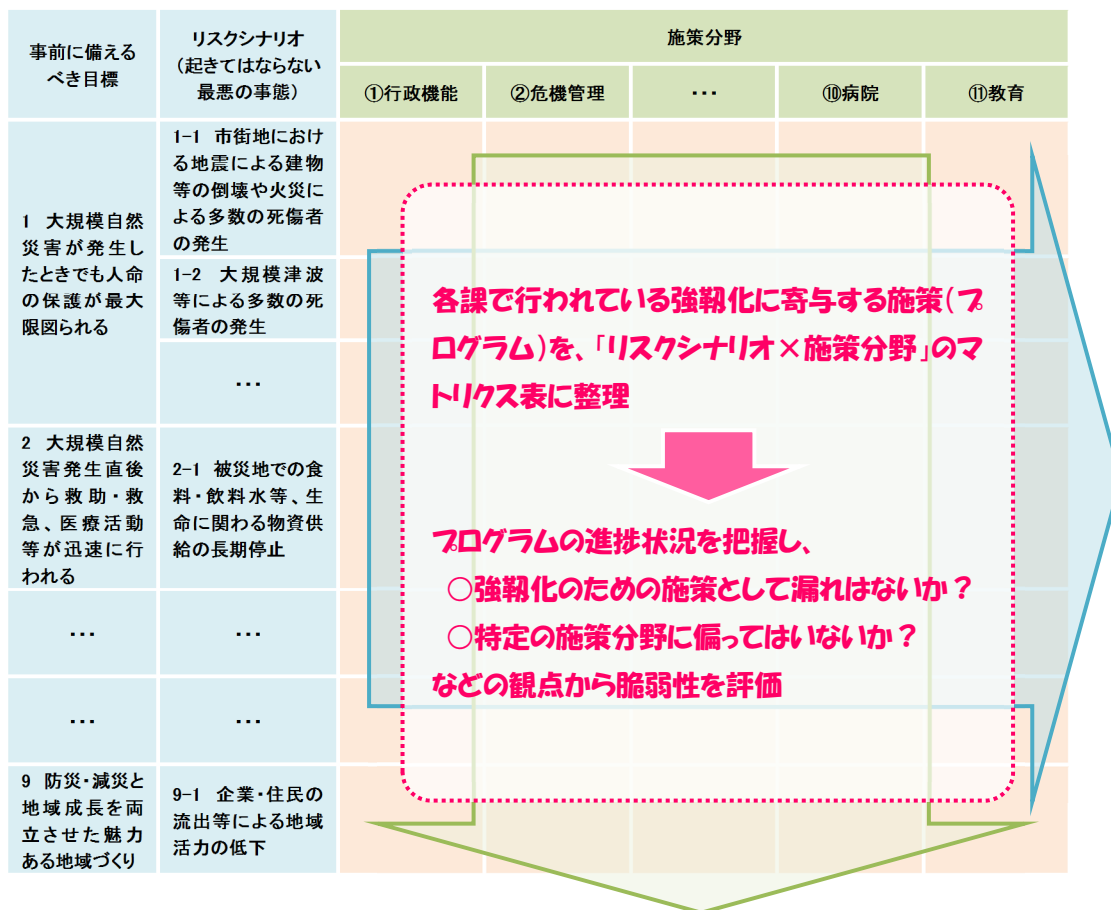
(1) 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害等に対する脆弱性の評価は、必要な施策の効率的かつ効果的な実施につながることから、国土強靱化を進める上で必要不可欠なプロセスであり、国の国土強靱化基本計画においては、この規定に基づき実施された脆弱性の評価結果を踏まえ、施策の推進方策が取りまとめられている。

このことから、本市においても、施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国や県が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、脆弱性評価を実施した。

具体的には、縦軸に事前に備えるべき目標及びリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を、横軸に施策分野を配置したマトリクス表を作成し、縦横軸の交差する各枠に、現在各課で行われている強靱化に寄与する施策（プログラム）を整理し、リスクシナリオに対応すべき施策の漏れの有無や、特定の施策分野への偏りの有無の観点から、脆弱性を評価した。

図. 脆弱性評価のためのマトリクス表（イメージ）



(2) 脆弱性評価

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 市街地における地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

①住宅・建築物等の耐震化、老朽空き家対策

住宅の耐震化は居住者の生命、財産を守ることに加え、被災者の減少は発災後の早期復興にもつながることから、1棟でも多くの耐震化が早期に図られることが必要である。本市における住宅の耐震化率は84.6%と一定の進捗はみられるが、引き続き耐震化が促進されるよう取り組んでいく必要がある。

また、管理が不十分な老朽化した空き家は、防災上のみならず防犯上も危険であるため、所有者の意向を踏まえつつ、危険と判断された場合は早期に除却することが必要である。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
住宅の耐震化の促進	住宅の耐震化率	84.6%
住宅の耐震化の促進 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	事業進捗率	49.4%
特定建築物の耐震化の促進	特定建築物(370棟)の耐震化率	94.9%

②学校・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化

学校や公民館、また医療施設や社会福祉施設の耐震化は、建物の倒壊や天井の落下を防止し、児童・生徒・市民等の安全の確保、避難所の確保、発災後の応急対策や復旧における市全体の負担の軽減の観点からも極めて重要な取組の一つである。

本市では、保育所、幼稚園、小学校、中学校及び焼津市立総合病院で耐震化が完了しているが、環境管理センターをはじめとする市有公共建築物など、今後も引き続き、未完了となっている建築物の耐震化を推進していく必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
市有公共建築物の耐震化	市有建築物(321棟)の耐震化率	92.5%
環境管理センターの耐震化の推進	環境管理センターの耐震化率	0.0% 【H28: 100.0%】
特定建築物の耐震化の促進【再掲】	特定建築物(370棟)の耐震化率	94.9%
公民館の耐震化の推進	公民館(7館)の耐震化率	100.0%
保育園の園舎の耐震化の推進	市立保育園(4園)の耐震化率	100.0%
幼稚園の園舎・体育館等の耐震化の推進	市立幼稚園(7園)の耐震化率	100.0%
小学校の校舎・体育館等の耐震化の推進	市立小学校(13校)の耐震化率	100.0%
中学校の校舎・体育館等の耐震化の推進	市立中学校(9校)の耐震化率	100.0%
病院建物の耐震化	焼津市立総合病院の耐震化率	100.0%

③家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進

地震による家具類の転倒での死傷者の発生を防ぎ、自らの命を守るため、家具の固定は重要である。現時点では、家具類を固定している市民の割合は 77.9%であることから、今後も普及啓発が求められる。また、持ち出し品の準備やガラスの飛散防止対策など、さらなる家庭内対策を促進していく必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
家庭内の地震対策の促進	家具類を固定している世帯数の割合	77.9%

④天井の脱落防止対策

大空間を有する建築物の天井の脱落を防止するための改修を推進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
市有建築物の吊り天井脱落防止対策の推進	特定天井を有する施設 (8 施設 10 室) の対策実施率	50.0%
避難所の天井脱落防止	小中学校の体育館非構造部材耐震対策事業の進捗率	100.0%

⑤避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化

安全な避難地へ迅速な避難を行うため、避難地・避難路の整備や、障害物となる危険性のある緊急輸送路沿道のブロック塀の耐震化等を促進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
避難地の整備の促進 (土地区画整理地内の公園)	公園整備率 (16 箇所、13.8ha)	66.7%
避難地 (公園) 用地の創出 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	公園用地の確保率 (19,267 m ²)	0.0%
避難地 (公園) 用地の創出 (南部土地区画整理事業)	公園用地の移管率 (11 箇所、7.97ha)	67.4%
防災拠点施設の整備の促進	(仮称) 大井川防災広場整備率 (14.3ha)	81.4%
避難路の整備の促進 (小川堅小路線)	小川堅小路線の未整備区間の整備率 (579m)	0.0%
市管理橋梁の耐震対策 (津波避難路)	重要路線等にある 5m以上の橋梁の耐震化率 (122 橋)	60.7%
避難経路の整備の促進 (市道)	水路の暗渠化率 (1,329m)	44.7%
避難路の整備の促進 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	避難路の整備率 (11,314m)	40.5%
緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進	緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀の耐震改修実施率 (1,003 箇所)	22.4%
避難路の整備の促進 (浜当目地区の避難路)	浜当目地区避難路の整備率 (410 m)	100.0%

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
避難路の整備の促進 (南部土地区画整理事業)	避難路の整備率 (4,654.2m)	100.0%
既存公共土木施設等への津波避難用階段等の設置【県】		

⑥地域防災力向上のための環境整備

大規模災害の発生に備え、地域防災力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防団員の確保・教育訓練、消防団消防ポンプ車の更新、災害対策本部機能の強化が必要である。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
消防施設・設備の整備の促進	耐震性貯水槽 (70基) の整備率	71.4%
地域の消防力の確保	消防団員の確保率 (528人)	92.4%
消防ポンプ車の更新	消防団消防ポンプ車の更新割合	36.4%
防災車両の追加	機動指揮車の整備率 (2台)	100.0%
無人航空機の導入	無人航空機の整備率 (3機)	100.0%
防災航空隊の設置	防災航空隊の設置率	100.0%

1-2 大規模津波等による多数の死者の発生

①津波、高潮対策施設の整備、耐震化

第4次被害想定で推計されている、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震による津波 (レベル1の津波) に対し、施設高が不足している箇所については嵩上げ等を、老朽化している箇所については耐震化等を行う必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
津波対策施設の整備 (海岸) レベル1津波に対する津波対策施設の整備 (海岸)	レベル1津波に対する整備が必要な津波対策施設の整備率 (大井川港内 2,600m)	0.0% 事業着手
海岸堤防の耐震化	耐震化が必要な海岸堤防の整備率 (大井川港海岸 1,152m)	0.0% 協議中
海岸堤防の粘り強い構造への改良	粘り強い構造への改良が必要な海岸堤防の整備率 (大井川港海岸 1,152m)	0.0% 協議中
海岸堤防の粘り強い構造への改良	潮風グリーンウォークの整備率	0.0% 事業着手
津波避難対策の促進 (津波避難ビル)	津波避難施設整備率 (津波避難ビル 221 施設)	100.0%
津波避難対策の促進 (津波避難タワー)	津波避難施設整備率 (津波避難タワー 20 基)	100.0%
津波避難対策の促進 (高台)	津波避難施設整備率 (高台 3 箇所)	100.0%

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
津波避難対策の促進 (津波救命艇)	津波避難施設整備率 (津波救命艇 1 艇)	100.0%
津波避難対策の促進 (市有津波避難施設)	市有津波避難施設充足率	100.0%
港湾・漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化	緊急輸送岸壁の整備率 (大井川港 1 パース)	100.0%
港湾・漁港の津波避難困難エリアの解消 (津波避難タワー)	津波から安全に避難することが 困難なエリアの解消率 (大井川港臨港地区 102ha)	100.0%
津波避難対策の促進	小中学校の屋上避難施設の整備 率 (5 箇所)	100.0%
漁港の防波堤の粘り強い構造への改良【県】 津波避難対策の促進 (津波緊急待避施設 (焼津漁港内))【県】 海岸堤防の耐震化【国】 海岸堤防の粘り強い構造への改良【国】 河川堤防の耐震化【県】 河川堤防の粘り強い構造への改良【県】 津波対策水門等の耐震化【県】		

②水門・陸閘等の自動化・遠隔化

静岡県が津波対策として整備した水門は、自動化されており、陸閘については、常時閉鎖か自動化・遠隔操作が可能である。

本市についても、自動化・遠隔操作が可能な施設を整備する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	藤守川河口の津波対策の整備率	0.0% 協議中
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	大井川港普通河川水門の整備率	0.0% 検討中
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	大井川港内における胸壁及び陸 閘の整備率	0.0% 事業着手

③津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

本市では、市内 42 地区の津波避難地図の改訂及び全戸配布を行っているほか、市内小中学校 22 校の津波避難行動マニュアルの見直しも行っており、地震による津波発生時に適切な避難行動がとれるための取組・周知は進めているところである。今後は引き続き、津波に対する市民のさらなる意識啓発を推進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
津波避難計画策定の促進	市内 42 地区の津波避難地図の改訂及び全戸配布率	100.0%
公立学校の津波避難行動マニュアルの見直し	市内小中学校 (22 校) の津波避難 行動マニュアルの見直し率	100.0%

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

①河川及び洪水調整施設等の整備

施設整備については、浸水被害が想定される河川を優先して、河道拡幅など予防型対策を着実に推進する必要がある。

また、大井川において破堤等が発生した場合は甚大な被害が想定されることから、被害を最小限に抑えるとともに、迅速に水防活動や緊急復興活動を行う防災拠点施設を整備する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
準用河川の改修	準用河川の改修率	52.7%
防災拠点施設の整備	防災拠点施設の整備率	0.0% 整備計画承認
一級河川の改修【国】		
防災拠点施設の整備【国】		
二級河川の改修【県】		

②洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施

洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うためには、浸水想定区域における洪水ハザードマップの作成・公表が必要である。本市では既に洪水ハザードマップが作成・全戸配布済みとなっているが、引き続きこれを活用した浸水想定区域等の防災情報の周知に継続して努める必要がある。

また、水害版図上訓練等の実施などにより、継続的に地域の防災力の向上を図る必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
洪水ハザードマップの作成	洪水ハザードマップの全戸配布率	100.0%
水害版図上訓練の実施【県】		

③水位情報の伝達

近年の気象特性や河川改修の状況等を踏まえ、水防点検箇所等への水防監視システムの整備を進める必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
水防監視システムの整備	水防監視システムの整備率	5.9%
静岡県総合防災情報サイポスレーダの整備【県】		
川の防災情報の整備【県】		

④農業用排水施設の整備・補強

農地や農業用施設の湛水被害の解消や、自然的・社会的状況の変化によって機能低下した農業用排水施設等の整備・改善を進める必要がある。

1-4 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

①土砂災害防止施設の整備

地すべり防止施設、砂防施設、急傾斜地崩壊防止施設などの従来からの施設整備は、同時多発的に発生し、人的被害が発生するおそれがある土砂災害に対して有効であることから、優先度を設け着実に進めていく必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
土砂災害防止施設の整備【県】		

②土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

本市では、高草山山麓一帯において、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域（土石流・急傾斜）及び土砂災害特別警戒区域（土石流・急傾斜）が指定されており、既に土砂災害ハザードマップを作成して周知しているところである。

今後は、引き続きハザードマップを活用して、住民等へのさらなる周知・啓発、避難訓練の実施、県と連携したソフト対策等の取組を推進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
土砂災害ハザードマップの作成	土砂災害ハザードマップの作成率	100.0%
土砂災害警戒危険箇所の指定【県】		

③山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備

本市では、高草山山麓一帯が山地災害危険地区として山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険地区とされているため、山地災害防止施設の整備を進める必要がある。

また、山・がけ崩れ危険箇所における土砂災害ハザードマップの配付による啓発、避難体制整備などのソフト対策を推進する必要がある。

④協働による森林の多面的機能の向上

森林の適切な管理・保全が行われない場合には、森林が有する多面的機能が損なわれ、山地災害等の発生リスクの高まりが懸念されるため、地域コミュニティ等との連携を図りつつ、県と協力しながら森林整備・保全活動や環境教育等を推進する必要がある。

⑤土地改良施設の耐震対策

被災した場合に経済活動及び住民生活等への影響が大きい土地改良施設の地震被害を防止するため、耐震対策の推進または耐震性の維持を図る必要がある。

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

①災害関連情報の伝達手段の多重化

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、本市では全国瞬時警報システム（Jアラート）を導入済みであり、定期的な運用試験等により確実な運用を図っているところである。

また、住民への情報伝達手段として、これまでの防災行政無線に加え、災害情報共有システム（Lアラート）、緊急速報メール、やいづ防災メールなど多重化に努めているところである。今後は、同報無線子局デジタル化や子局の追加設置により、聞き取りやすい環境を整えるとともに、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な情報伝達手段を研究していく必要がある。

今後も出前講座や広報紙の活用など、様々な機会を捉えて情報伝達手段について、住民への周知を継続していくことが重要である。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率（H27）
災害時情報伝達の強化・促進（同報無線）	市内の同報無線子局デジタル化済の割合（200基）	50.0%
災害時情報伝達の強化・促進（行政無線）	デジタル簡易無線整備率（145基）	100.0%
災害時情報伝達の強化・促進（屋内受信機）	防災ラジオ購入者、戸別受信機配布率（10,191台）	100.0%

②防災意識の向上

津波や土砂災害等による被害を軽減するためには、市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を理解した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことが重要である。そのため、人材の育成や防災学習室を活用した市民等への普及・啓発など、自助・共助の意識の向上を図るための取組を継続していく必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率（H27）
市民防災リーダーの育成	市民防災リーダー育成講座受講率（毎年80人計800人）	38.2%
男女共同参画の視点からの防災対策の推進	女性が役員として参画している自主防災組織の率	56.4%

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
防災学習室を活用した市民等への情報発信	防災学習室の延べ来館者割合 (13,000人以上/年)	86.8%
地震津波防災に関する基礎的情報の整備発信	防災行動の手引の作成、全戸配布率	0.0% 【H28:100.0%】
地震津波防災に関する基礎的情報の整備発信	各種防災パンフレット等の充足率	100.0%
自主防災組織の活性化(防災資機材)	防災資機材を整備・更新している 自主防災会の割合	100.0%
男女共同参画の視点を取り入れた防災意識の向上	年1回以上の啓発の実施率	100.0%
公立学校の防災体制の強化・推進	「防災教育推進のための連絡会議」の開催校・園数の割合(22校+7園)	100.0%
災害時の港関係者の連携強化	大井川港におけるBCP策定率	100.0%
公立学校の津波避難行動マニュアルの見直し【再掲】	市内小中学校(22校)の津波避難行動マニュアルの見直し率	100.0%

③防災訓練による地域防災力の強化

地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した事前の検証や防災訓練の実施による体制の充実・強化を行うほか、地震等発災時に大きな戦力として期待される、中高生の参加を促進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
地域防災訓練の充実・強化	中・高校生(8,393人)の地域防災訓練への参加率	46.9%
災害時における避難行動の理解の促進	避難訓練の実施率(3回/年)	100.0%
津波避難訓練の充実・強化(自主防災組織)	災害時初動訓練の参加自主防災会の割合(沿岸部)	100.0%
自主防災組織の活性化	自主防災会の総合防災訓練参加者数の割合	100.0%
地域防災訓練の充実・強化(自主防災組織)	自主防災組織における地域防災訓練の実施率	100.0%
水防演習の実施	水防演習の実施率(1回/年)	100.0%
土砂災害に対する防災訓練の実施	土砂災害に対する防災訓練の実施率(1回/年)	100.0%

④外国人に対する危機管理対策

市内には多くの外国人が居住しているが、言語の違い等により、防災知識や情報の理解が困難となる場合がある。本市では、市内在住外国人の母国語による防災情報の提供や、多言語地震防災ガイドブックの作成などに取り組んでいるが、今後も引き続き、災害時を見据えたコミュニケーション支援を図る必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
市内在住外国人への母国語による防災情報の提供	年1回以上の情報提供及び啓発の実施率	0.0% 【H28 : 100.0%】
多言語化・やさしい日本語による表示	多言語地震防災ガイドブックの作成並びに外国人向け生活ガイドブックの作成及び改訂率	100.0%

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

①緊急物資備蓄の推進

市では、大規模地震災害等に備え、食料等の備蓄をするとともに、市民に対して7日以上食料・飲料水の備蓄を呼びかけている。以前は、3日以上としていたが、地域防災計画の修正により7日以上となり、現状では、ほとんどの家庭で不十分な状況であることから、様々な機会を捉えて、日常生活で準備できる備蓄方法の周知などを行い、備蓄率の向上を図る必要がある。

また、余震などによる帰宅困難者の二次災害等を防ぐため、事業所においては、発災後しばらくは従業員等を事業所内に留めておくことができるよう、必要な備蓄を促す必要がある。

学校においても、児童・生徒を保護者へ引渡しできず学校にとどまる場合に備え、食料・飲料水の備蓄を進める必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
市民の緊急物資備蓄の促進 (食料)	7 日以上食料を備蓄している市民の割合	19.1%
市民の緊急物資備蓄の促進 (水)	7 日以上飲料水を備蓄している市民の割合	28.9%
市の緊急物資備蓄の推進 (非常食を持ち出せなかった避難者の食料)	緊急物資 (食料) の備蓄率 (681,370 食)	55.3%

②救援物資受入体制の整備

救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行うとともに、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口等の確認を定期的に行い、必要に応じて協定内容の見直しを行うなど、連携体制を強化する必要がある。

③上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

上水道の断水による水供給の長期停止に備え、災害時用給水車の確保等を進める必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
災害時の水の確保	災害時用給水車の整備率 (2 台)	50.0% 【H28 : 100.0%】
災害時の水の確保	配水池緊急遮断装置の設置率	100.0%

2-2 長期にわたる集落の孤立

①孤立地域における通信手段の確保

本市では、道路の寸断等により地域が孤立した場合に備え、衛星携帯電話の配備を進めているところである。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
孤立地域対策の促進 (通信手段の確保)	衛星携帯電話の配備率(4台)	100.0%

2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

①病院等医療機関における電力供給体制の確保

大規模災害によって電力供給が停止した場合に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進し、電力供給停止時であっても病院機能が適切に維持されるようにする必要がある。

②ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足

①事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、その施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、飲料水や食料等の緊急物資の備蓄を促進する必要がある。

また、帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結している「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に協力する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
市の緊急物資備蓄の推進【再掲】 (非常食を持ち出せなかった避難者の食料)	緊急物資（食料）の備蓄率 (681,370食)	55.3%

2-5 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

①医療救護体制の整備

本市では、焼津市医療救護計画に基づき、震度 5 弱以上の規模の地震が発生した場合などにおいて、焼津市消防防災センター内に医療救護対策本部が設置され、市内の医療救護所や救護病院と連携する体制が整っていることから、今後もこれを維持していく。

また、焼津市立総合病院が被災した場合の医療機器、薬品類、食料その他応急物資の受け入れや、医師、看護師、コメディカルその他人員の受け入れ等について体制を整えておく必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
救急体制の整備の促進	救急救命士の確保率(52人)	94.2% 【H28:100.0%】
災害時医療救護体制の整備(災害時医療救護所資機材の整備(更新を含む))	医療救護資機材を整備(更新を含む)した救護所の割合	100.0%
災害時医療救護体制の整備(災害時医療救護活動資機材の整備(更新を含む))	医療救護資機材(更新を含む)の整備率	100.0%
広域医療搬送体制の整備	市立総合病院にヘリポートの設置	100.0%

②広域災害救急医療情報システムの適切な管理、システム研修の実施

被災地域において迅速かつ適切な医療・救護活動ができるよう、災害時の医療機関の稼働状況など、災害医療に関わる広域情報の集約・共有が必要である。

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

①下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
下水道施設の耐震化(汐入下水処理場)	処理場施設の耐震化の割合(5施設)	60.0%
下水道施設の耐震化(地域し尿処理施設)	地域し尿処理施設(コミュニティープラント)の耐震化の割合(2施設)	0.0% 協議中
下水道施設の耐震化(公共下水道管路)	下水道管渠の耐震化の割合(171km)	25.7%

②平時からの予防措置

感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要があるとともに、防疫用資機材や防疫用薬品を確保しておくなど、防疫体制の整備を進めておく必要がある。

2-7 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

①避難所の安全確保

避難者の安全確保を図るため、被災建築物の応急危険度判定の実施体制を強化するとともに、屋内避難施設落下物防止対策を推進する必要がある。

また、大規模災害によって避難所への電力供給が停止した場合に備え、各避難所に太陽光発電設備やポータブル発電機の設置など、避難所機能の充実・強化を図る必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
屋内避難施設落下物防止対策の促進	小学校(7校)、中学校(4校)の校舎黒板灯の耐震化率	64.0% 【H28: 100.0%】

②福祉避難所の設置促進

本市では、大規模災害時における、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦その他特に配慮が必要な市民の避難所として、焼津市総合福祉会館をはじめとする福祉避難所の指定及び協定の締結を行うとともに、福祉避難所マニュアルを策定している。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
福祉避難所設置の促進（福祉避難所開設、運営マニュアルの策定）	福祉避難所マニュアルの策定率	100.0%

③避難所での生活によるストレスの軽減

避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難時におけるルールづくりやプライバシーの保護などについて配慮する必要がある。

また、発災に備え、避難所の立ち上げを担う自主防災会や施設管理者となる学校など関係者による事前協議や避難所運営ゲーム（HUG）の実施など課題の共有が重要である。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
避難所運営支援体制の充実・強化	地域住民・市防災担当者、学校との運営会議実施率	100.0%

④動物救護体制の整備

災害時における犬猫等の保護のため、動物救護体制の整備を図る必要がある。

2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

①緊急輸送路等の整備、耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の防災対策や液状化対策を推進するとともに、無電柱化を促進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
市管理橋梁の耐震対策 (緊急輸送路)	補強を必要とする橋梁(44 橋)の耐震化率	79.5%
緊急輸送路の整備 (市管理道路)	(都) 志太海岸線 (30 号道路) の暫定 2 車線整備率 (160m)	0.0% 検討中
緊急輸送路の整備確保	(都) 志太海岸線 (藤守川～大井川港) の整備率 (3,500m)	0.0% 検討中
緊急輸送路の整備 (市管理道路)	市道 0114 号線の整備率 (965m)	0.0% 検討中

②緊急輸送路等の周辺対策

基幹的交通インフラ及び緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策や落下物対策等を促進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	平成 7・8 年度に調査した緊急輸送路等沿い建築物等 (72 棟) の落下物対策の実施率	75.0%
緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進【再掲】	平成 7・8 年度及び平成 17 年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀(1,003箇所)の耐震改修実施率	22.4%

③鉄道施設の耐震化

緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道橋梁等の耐震対策を促進する。

④耐震強化岸壁の機能向上

本市では、大井川港において緊急輸送岸壁の耐震化が行われている。今後は、大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、適切な維持・管理を行っていくとともに、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、機能向上を図っていく必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
港湾・漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化【再掲】	大井川港の緊急輸送岸壁の耐震化率 (1 バース)	100.0%
漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化【県】		

⑤道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

⑥ヘリポートの活用に関する検証

災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う必要がある。

⑦災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連絡体制の強化を図る必要がある。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

①市の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化

本市の防災拠点である焼津市消防防災センターは、津波からの安全性が確保された立地条件にあるほか、災害対策本部としての必要な設備機器が集中整備されており、消防機関との連携も確保され、防災拠点として非常に優れた機能を有している。そのため、今後も引き続き防災拠点としての機能の維持・向上に積極的に取り組む必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
市有公共建築物の耐震化【再掲】	市有建築物 (321 棟) の耐震化率	92.5%
防災学習室を活用した市民等への情報発信【再掲】	防災学習室の延べ来館者割合 (13,000 人以上/年)	86.8%
防災車両の追加【再掲】	機動指揮車の整備率 (2 台)	100.0%
無人航空機の導入【再掲】	無人航空機の整備率 (3 機)	100.0%
防災航空隊の設置【再掲】	防災航空隊の設置率	100.0%
災害時情報伝達の強化・促進 (行政無線)【再掲】	デジタル簡易無線整備率(145 基)	100.0%
IP無線機の整備	IP無線機の配備率 (8 台)	100.0%
現場中継機器の整備	中継機器の配備率 (5 台)	100.0%
孤立地域対策の促進【再掲】	衛星携帯電話の配備率(4 台)	100.0%

②市の業務継続に必要な体制整備

市の危機管理体制においては、市長・副市長及び危機管理部幹部は、輪番制の執行体制を確保しており、一部幹部職員が不在等であっても、緊急事態において迅速な意思決定ができる体制としている。

市の業務継続計画 (BCP) の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
災害時における本部運営の理解の推進	本部運営訓練の実施率 (2 回/年)	100.0%
焼津市業務継続計画の見直し	焼津市業務継続計画の見直し率	100.0%

③各種実践的訓練の実施

危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
災害時における本部運営の理解の推進【再掲】	本部運営訓練の実施率 (2 回/年)	100.0%
水防演習の実施【再掲】	水防演習の実施率 (1 回/年)	100.0%
土砂災害に対する防災訓練の実施【再掲】	土砂災害に対する防災訓練の実施率 (1 回/年)	100.0%
水害版図上訓練の実施【県】【再掲】		

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

①防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

電力の供給停止に備え、防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する必要がある。

②防災情報共有システムの適切な管理、訓練による操作の習熟

災害時における県や関係機関等と情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」による訓練を実施する必要がある。

③デジタル化に対応した通信機器の整備・運用

災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな通信機器を整備・運用する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率（H27）
災害時通信体制の強化	焼津市立総合病院における車載用衛星電話の配備率（1台）	0.0%
災害時情報伝達の強化・促進（同報無線）【再掲】	市内の同報無線子局デジタル化済の割合（200基）	50.0%
消防救急無線の高度化	志太消防本部のデジタル無線への移行率	100.0%
災害時情報伝達の強化・促進（行政無線）【再掲】	デジタル簡易無線整備率（145基）	100.0%

4-2 同報無線等情報伝達の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

①災害情報の伝達手段の多重化

テレビ・ラジオ放送が中断した際にも、住民に対して災害関連情報の提供ができるよう、同報無線屋外子局の更新、災害対策本部と自主防災会とをつなぐデジタル簡易無線の整備のほか、災害情報共有システム（Lアラート）や緊急速報メールの活用を促進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率（H27）
災害時通信体制の強化【再掲】	焼津市立総合病院における車載用衛星電話の配備率（1台）	0.0%
災害時情報伝達の強化・促進（同報無線）【再掲】	市内の同報無線子局デジタル化済の割合（200基）	50.0%
消防救急無線の高度化【再掲】	志太消防本部のデジタル無線への移行率	100.0%

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
災害時情報伝達の強化・促進 (行政無線) 【再掲】	デジタル簡易無線整備率 (145基)	100.0%
災害時情報伝達の強化・促進 (屋内受信機) 【再掲】	防災ラジオ購入者、戸別受信機配布率 (10,191台)	100.0%
IP無線機の整備 【再掲】	IP無線機の配備率 (8台)	100.0%
現場中継機器の整備 【再掲】	中継機器の配備率 (5台)	100.0%
孤立地域対策の促進 【再掲】	衛星携帯電話の配備率 (4台)	100.0%

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

①事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

大規模地震対策特別措置法に基づく事業所における地震防災応急計画について、策定を促進する必要がある。

また、大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、事業所の事業継続計画（BCP）について、静岡県 BCP モデルプランの周知を図るとともに、静岡県 BCP 研究会会員による普及啓発や、BCP 策定を指導する人材の養成を図り、策定を促進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率（H27）
事業所等の事業継続の促進	事業所（100人以上）の事業継続計画（BCP）策定率	9.8%

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

①ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

5-3 焼津漁港及び大井川港の機能停止

①河川・海岸堤防等の耐震化の推進

第4次被害想定で推計されている、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震による津波（レベル1の津波）に対し、施設高が不足している箇所については嵩上げ等を、老朽化している箇所については耐震化等を行う必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率（H27）
海岸堤防の耐震化【再掲】	耐震化が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸1,152m）	0.0% 協議中

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
海岸堤防の粘り強い構造への改良【再掲】	粘り強い構造への改良が必要な海岸堤防の整備率 (大井川港海岸 1, 152m)	0.0% 協議中
漁港の防波堤の粘り強い構造への改良【県】【再掲】 海岸堤防の耐震化【国】【再掲】 海岸堤防の粘り強い構造への改良【国】【再掲】 河川堤防の耐震化【県】【再掲】 河川堤防の粘り強い構造への改良【県】【再掲】		

②耐震強化岸壁の機能向上

本市では、大井川港において緊急輸送岸壁の耐震化が行われている。今後は、大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、適切な維持・管理を行っていくとともに、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、機能向上を図っていく必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
港湾・漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化【再掲】	大井川港の緊急輸送岸壁の耐震化率 (1バース)	100.0%
漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化【県】		

③石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築

石油貯蔵施設等が立地する大井川港などにおいて、石油タンクの耐震化率は100.0%に達しているが、企業連携型業務継続計画の構築など、関係機関の一層の連携、防災体制の充実・強化を図っていく必要がある。

5-4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止

①基幹的交通インフラの安全性の確保

大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、東名高速道路や国道 150 号等の広域幹線道路の防災機能強化を促進する必要がある。このため、国、県と連携し、国道 150 号 ((都) 志太東幹線) の 4 車線化を促進する必要がある。

②陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

陸海の輸送モードごとの代替性の確保だけでなく、災害時における輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要がある。

③緊急輸送路等の整備、耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確保するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の防災対策や液状化対策を推進するとともに、無電柱化を促進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
市管理橋梁の耐震対策（緊急輸送路）【再掲】	補強を必要とする橋梁(44 橋)の耐震化率	79.5%
緊急輸送路の整備（市管理道路）【再掲】	(都) 志太海岸線(30 号道路)の暫定2車線整備率(160m)	0.0% 検討中
緊急輸送路の整備確保【再掲】	(都) 志太海岸線(藤守川～大井川港)の整備率(3,500m)	0.0% 検討中
緊急輸送路の整備（市管理道路）【再掲】	市道0114号線の整備率(965m)	0.0% 検討中

④緊急輸送路等の周辺対策

基幹的交通インフラ及び緊急輸送路等の機能及び通行の安全を確保するため、道路等に面する建築物やブロック塀等の耐震対策や落下物対策等を促進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進【再掲】	平成7・8年度に調査した緊急輸送路等沿い建築物等(72棟)の落下物対策の実施率	75.0%
緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進【再掲】	平成7・8年度及び平成17年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀(1,003箇所)の耐震改修実施率	22.4%

⑤耐震強化岸壁の機能向上

本市では、大井川港において緊急輸送岸壁の耐震化が行われている。今後は、大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、適切な維持・管理を行っていくとともに、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、機能向上を図っていく必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
港湾・漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化【再掲】	大井川港の緊急輸送岸壁の耐震化率(1バース)	100.0%
漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化【県】【再掲】		

⑥道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

⑦災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連絡体制の強化を図る必要がある。

5-5 食料等の安定供給の停滞

①食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進

農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策の適切な促進を図っていく必要がある。

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

①自立分散型のエネルギーシステムの導入の推進

太陽光などによる自立分散型エネルギーシステムを導入し、エネルギーのネットワーク化を推進する必要がある。

②ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する必要がある。

③石油基地の防災体制の充実強化

関係機関の一層の連携、防災体制の充実強化を図る必要がある。

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

①水道施設の耐震化

災害時における上水道の機能確保を図るため、老朽化が進み耐震性のない基幹管路等の耐震化を着実に推進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
管路の耐震化	基幹管路の耐震化率	20.1%
配水場施設の耐震化	配水場施設の耐震化率	100.0%

②上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

災害用給水車の整備など、生活用水の確保と応急給水体制の確保を推進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
災害時の水の確保【再掲】	災害時用給水車の整備率 (2台)	50.0% 【H28 : 100.0%】
災害時の水の確保【再掲】	配水池緊急遮断装置の設置率	100.0%
地下水利用システムの整備	焼津市立総合病院敷地内の地下水利用システムの設置率 (1箇所、井戸2本)	100.0%

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

①下水道施設の耐震化等

大規模地震発生時における公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水道施設の耐震化等を図る必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
下水道施設の耐震化 (汐入下水処理場)【再掲】	処理場施設の耐震化の割合(5施設)	60.0%
下水道施設の耐震化 (地域し尿処理施設)【再掲】	地域し尿処理施設 (コミュニティープラント) の耐震化の割合 (2施設)	0.0% 協議中
下水道施設の耐震化 (公共下水道管路)【再掲】	下水道管渠の耐震化の割合 (171km)	25.7%

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

①陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

陸海の輸送モードごとの代替性の確保だけでなく、災害時における輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要がある。

②緊急輸送路等の整備、耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の防災対策や液状化対策を推進するとともに、無電柱化を促進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
市管理橋梁の耐震対策 (緊急輸送路)【再掲】	補強を必要とする橋梁(44橋)の耐震化率	79.5%
緊急輸送路の整備 (市管理道路)【再掲】	(都) 志太海岸線 (30号道路) の暫定2車線整備率 (160m)	0.0% 検討中
緊急輸送路の整備確保【再掲】	(都) 志太海岸線 (藤守川~大井川港) の整備率 (3,500m)	0.0% 検討中
緊急輸送路の整備 (市管理道路)【再掲】	市道 0114号線の整備率 (965m)	0.0% 検討中

③耐震強化岸壁の機能向上

本市では、大井川港において緊急輸送岸壁の耐震化が行われている。今後は、大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、適切な維持・管理を行っていくとともに、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、機能向上を図っていく必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
港湾・漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化【再掲】	大井川港の緊急輸送岸壁の耐震化率 (1バース)	100.0%
漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化【県】【再掲】		

④道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

⑤災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連絡体制の強化を図る必要がある。

6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

①応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援

被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設が可能な用地を把握・確保するとともに、応急借上げ住宅の事前登録を行うなど、あらかじめ住居の供給体制を整備しておく必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
被災者の住宅の確保 (応急仮設住宅)	第4次被害想定による必要戸数(2,551戸)建設のための建設用地確保率	97.9%
応急危険度判定の実施体制の強化	毎年行う市登録被災建築物応急危険度判定士に対する参集訓練における伝達率	75.9%
被災者の住宅の確保 (応急建設住宅等)【県】		
被災者の住宅の確保 (応急借上げ住宅)【県】		

6-6 被災者へのきめ細やかな支援の不足による心身の健康被害の発生

①被災者の健康支援体制の整備

災害時における被災者の健康支援を促進するため、災害時健康支援マニュアルの適宜改定等に取り組む必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
災害時の健康支援の促進	災害時健康支援マニュアルの改定率	0.0% 【H28:100.0%】
被災者のメンタルヘルスケアの促進	災害時健康支援マニュアルの改定率(被災者メンタルヘルスケアの掲載)	0.0% 【H28:100.0%】

②災害ボランティアの円滑な受け入れ

被災者へ支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、市社会福祉協議会等との連携体制の強化を図るための訓練等を行う必要がある。

③遺体の適切な対応

遺体処理に関して、円滑かつ適切な対応を行うため、遺体処理マニュアルの改訂や火葬体制の整備を図る必要がある。

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

①地域防災力向上のための環境整備

大規模災害の発生に備え、地域防災力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防団員の確保・教育訓練、消防団消防ポンプ車の更新、災害対策本部機能の強化が必要である。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
消防施設・設備の整備の促進【再掲】	耐震性貯水槽 (70 基) の整備率	71.4%
地域の消防力の確保【再掲】	消防団員の確保率 (528 人)	92.4%
消防ポンプ車の更新【再掲】	消防団消防ポンプ車の更新割合	36.4%
防災車両の追加【再掲】	機動指揮車の整備率 (2 台)	100.0%
無人航空機の導入【再掲】	無人航空機の整備率 (3 機)	100.0%
防災航空隊の設置【再掲】	防災航空隊の設置率	100.0%

7-2 焼津漁港及び大井川港周辺の石油タンク等の災害発生

①消防防災体制の強化

大規模火災、爆発等に備え、消防施設・設備の充実を図る必要がある。

②石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築

石油貯蔵施設等が立地する大井川港などにおいて、石油タンクの耐震化率は 100.0% に達しているが、企業連携型業務継続計画の構築など、関係機関の一層の連携、防災体制の充実・強化を図っていく必要がある。

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

①住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策

住宅の耐震化は居住者の生命、財産を守ることに加え、被災者の減少は発災後の早期復興にもつながることから、1 棟でも多くの耐震化が早期に図られることが必要である。

また、管理が不十分な老朽化した空き家（木造住宅）は、防災上のみならず防犯上も危険であるため、所有者の意向を踏まえつつ、危険と判断された場合は早期の除却が必要である。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
住宅の耐震化の促進【再掲】	住宅の耐震化率	84.6%
住宅の耐震化の促進 (会下ノ島石津土地区画整理事業)【再掲】	事業進捗率	49.4%
特定建築物の耐震化の促進【再掲】	特定建築物 (370 棟) の耐震化率	94.9%

②道路啓開体制の整備

緊急輸送路の途絶を迅速に解消するため、関係機関の連携等により装備資機材の充実、情報収集・共有、情報提供など必要な体制整備を図る必要がある。

③災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

道路啓開や支援物資の輸送を迅速に行うため、災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連絡体制の強化を図る必要がある。

7-4 風評被害等による市内経済等への甚大な影響

①水産業、農業、観光業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正しい情報を迅速かつ的確に提供することが必要となる。また、正確な被害情報等を収集するため、平時から関係機関等との連携構築を行う必要がある。

7-5 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

①原子力防災対策の推進

地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、避難体制の確立や原子力防災資機材の整備など、国・県と連携して、原子力防災対策を推進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
原子力災害時の避難体制の確立 (計画)	避難計画の策定率	0.0% 協議中
原子力災害時の避難体制の確立 (資機材整備)	原子力防災資機材 (放射線測定器、防護服等) の整備率	51.5%
原子力災害時の避難体制の確立 (訓練)	避難計画に基づく継続的な原子力防災訓練の実施率	100.0%
緊急時モニタリング体制の強化	緊急時モニタリング要員の確保率	100.0%

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①災害廃棄物の処理体制の確保

第4次地震被害想定を受け、県の災害廃棄物処理計画と相互に補完した、市災害廃棄物処理計画の策定を推進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
災害廃棄物の処理体制の確保	市災害廃棄物処理計画の策定率	0.0% 【H28 : 100.0%】

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①公共事業の持続的な担い手確保

公共事業の担い手である建設産業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進展等による担い手不足が懸念されるところであり、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者等の確保に向けた技術力の向上・継承等に様々な角度から取り組む必要がある。

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①地域・学校における防災人材の育成・活用

地域における防災力の充実・強化を図る必要がある。このため、自主防災組織を中心に、地域住民や学校、事業所などが協力し、防災人材の育成・活用などの取組を促進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
市民防災リーダーの育成【再掲】	市民防災リーダー育成講座受講率 (毎年80人計800人)	38.2%
男女共同参画の視点からの防災対策の推進【再掲】	女性が役員として参画している自主防災組織の率	56.4%
地域防災訓練の充実・強化【再掲】	中・高校生(8,393人)の地域防災訓練への参加率	46.9%

8-4 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

陸海の輸送モードごとの代替性の確保だけでなく、災害時における輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要がある。

②緊急輸送路等の整備、耐震対策

救急・救命活動や支援物資の輸送を迅速に行うルートを確認するため、緊急輸送路の道路整備、街路整備、橋梁の耐震対策、斜面・盛土の防災対策や液状化対策を推進するとともに、無電柱化を促進する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
市管理橋梁の耐震対策 (緊急輸送路) 【再掲】	補強を必要とする橋梁(44 橋)の耐震化率	79.5%
緊急輸送路の整備 (市管理道路) 【再掲】	(都) 志太海岸線 (30 号道路) の暫定 2 車線整備率 (160m)	0.0% 検討中
緊急輸送路の整備確保 【再掲】	(都) 志太海岸線 (藤守川～大井川港) の整備率 (3,500m)	0.0% 検討中
緊急輸送路の整備 (市管理道路) 【再掲】	市道 0114 号線の整備率 (965m)	0.0% 検討中

③被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進

津波浸水区域など、被災地の円滑な復旧・復興を進めるためには、官民境界調査等により正確な登記簿と公図を整備する地籍調査を実施しておくことが重要となるが、本市において想定されている津波浸水域内の地籍調査の進捗率は 21.1%にとどまっており、更なる進捗を図る必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)
被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進	津波浸水域内の街区官民境界実施率(6.07km ²)	21.1%
被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍の確定 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	事業進捗率	49.4%
被災地域の迅速な復旧対策を図る地籍の確定 (南部土地区画整理事業)	出来形確認測量の進捗率 (166.4ha)	39.7%

8-5 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①津波、高潮対策施設の整備、耐震化

第4次被害想定で推計されている、発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震による津波（レベル1の津波）に対し、施設高が不足している箇所については嵩上げ等を、老朽化している箇所については耐震化等を行う必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率（H27）
レベル1津波に対する津波対策施設の整備（海岸）【再掲】	レベル1津波に対する整備が必要な津波対策施設の整備率（大井川港内2,600m）	0.0% 事業着手
海岸堤防の耐震化【再掲】	耐震化が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸1,152m）	0.0% 協議中
海岸堤防の粘り強い構造への改良【再掲】	粘り強い構造への改良が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸1,152m）	0.0% 協議中
海岸堤防の粘り強い構造への改良【再掲】	潮風グリーンウォークの整備率	0.0% 事業着手
津波避難対策の促進（津波避難ビル）【再掲】	津波避難施設整備率 （津波避難ビル221施設）	100.0%
津波避難対策の促進（津波避難タワー）【再掲】	津波避難施設整備率 （津波避難タワー20基）	100.0%
津波避難対策の促進（高台）【再掲】	津波避難施設整備率 （高台3箇所）	100.0%
津波避難対策の促進（津波救命艇）【再掲】	津波避難施設整備率 （津波救命艇1艇）	100.0%
津波避難対策の促進（市有津波避難施設）【再掲】	市有津波避難施設充足率	100.0%
港湾・漁港の緊急輸送岸壁等の耐震化【再掲】	緊急輸送岸壁の整備率 （大井川港1バース）	100.0%
港湾・漁港の津波避難困難エリアの解消（津波避難タワー）【再掲】	津波から安全に避難することが困難なエリアの解消率 （大井川港臨港地区102ha）	100.0%
津波避難対策の促進【再掲】	小中学校の屋上避難施設の整備率（5箇所）	100.0%
漁港の防波堤の粘り強い構造への改良【県】【再掲】		
津波避難対策の促進（津波緊急待避施設（焼津漁港内））【県】【再掲】		
海岸堤防の耐震化【国】【再掲】		
海岸堤防の粘り強い構造への改良【国】【再掲】		
河川堤防の耐震化【県】【再掲】		
河川堤防の粘り強い構造への改良【県】【再掲】		
津波対策水門等の耐震化【県】【再掲】		

②水門・陸閘等の自動化・遠隔化

静岡県が津波対策として整備した水門は、自動化されており、陸閘については、常時閉鎖か自動化・遠隔操作が可能である。

本市についても、自動化・遠隔操作が可能な施設を整備する必要がある。

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率（H27）
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備【再掲】	藤守川河口の津波対策の整備率	0.0% 協議中
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備【再掲】	大井川港普通河川水門の整備率	0.0% 検討中
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備【再掲】	大井川港内における胸壁及び陸閘の整備率	0.0% 事業着手

8-6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

①震災復興のための都市計画行動計画の見直し・周知

被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、平成19年に策定した「焼津市震災復興都市計画行動計画」について適宜見直すとともに、庁内外に周知を行う必要がある。

②恒久住宅対策

生活の基盤である住宅については、被災者による自力再建支援を行うとともに、災害公営住宅の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ検討しておく必要がある。

③雇用対策

被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所（ハローワーク）等の関係機関との連携を強化する必要がある。

また、事業所の事業活動の維持を図るため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度により対策を促進するとともに、事業継続計画（BCP）の策定を促進する必要がある。

④生活再建支援

被災者生活再建支援制度の充実を図るとともに、様々な生活再建関連施策に関する情報提供や生活の復興に向けた相談体制を整備する必要がある。

また、被災者の生活再建にとって有効な手段の一つである地震保険の普及促進に努める必要がある。

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

①事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

特に東日本大震災以降、企業や住民の災害に対する防災意識が高まり、自助及び共助の重要性が浸透するなか、大規模災害に対し、ハード・ソフト事業からなる多重防御の防災・減災対策に取り組むとともに、復旧・復興段階も見据えた安全・安心で魅力ある地域づくりを行う必要がある。

②沿岸部の地域づくり

焼津漁港や大井川港のある沿岸部においては、防災・減災対策を優先としながら、水産業を中心とした地域資源の掘り起こしや焼津ブランドとしての確立、さらなる高付加価値化など、「さかなの街 焼津」として個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する必要がある。

③内陸部の地域づくり

東名高速道路焼津 IC に加え、平成 28 年 3 月に開設した大井川焼津藤枝スマート IC により、本市の利便性・発展性は飛躍的に高まった。焼津 IC や大井川焼津藤枝スマート IC のある内陸部においては、防災・減災対策を優先としながら、既存産業の充実に加え、新たな企業用地の創出や地域の強みを活かした 6 次産業化の育成などを通して、個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する必要がある。

④地域連携軸の形成

市域全体の均衡ある発展のため、沿岸部と内陸部が連携・補完するよう交通・情報ネットワークを整備する必要がある。

2 強靱化に向けた課題

リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を回避するため、前項において現状の脆弱性評価を行った。

本市の自然的・社会的特性と脆弱性評価を踏まえ、強靱化に向けた課題として、以下の4つに整理した。

（1）事前復興の視点を取り入れたハード対策とソフト対策の効果的な連携

災害発生時の速やかな避難、救援・救護、早期の復旧・復興を実現するため、また、市の均衡ある発展のためにも、緊急輸送路や幹線道路等をはじめ、沿岸部と内陸部が連携することが不可欠である。

特に平成23年3月の東日本大震災以降、企業や住民の災害に対する意識が高まり、自助及び共助の重要性が浸透するなか、大規模災害に対し、県や関係機関との連携を図りつつ、ハード・ソフト両面の施策を組み合わせた多重防御の防災・減災対策に取り組むとともに、復旧・復興段階も見据えた安全・安心で魅力ある地域づくりを推進していく必要がある。

（2）地域交通ネットワークの機能及び代替性の確保

本市には、国道150号、東名高速道路、東海道新幹線及び東海道本線が通過しているとともに、焼津IC、大井川焼津藤枝スマートIC、焼津駅及び西焼津駅が設置されている。また、陸上交通と海上交通とを結ぶ焼津漁港や大井川港を有している。

国土の大動脈でもあるこれらの基幹的交通インフラは、大規模災害時において救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う「命の道」となることが大いに期待されている一方、そのネットワークが寸断した場合、経済活動は停滞し、本市のみならず国全体が機能不全に陥ってしまうおそれがある。

このことから、基幹的交通インフラの安全性の確保、防災機能の充実、被災時の早期復旧は、本市、県、国全体の観点からも喫緊の課題であり、いざという時に陸海の輸送モードごとの代替性の確保だけでなく、災害時における輸送モード相互の連携、代替性の確保を図る必要がある。

（3）大規模災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

本市では、静岡県が策定した第4次地震被害想定を踏まえ、「地震・津波から命を守る」「被災後の市民生活を守る」「迅速、かつ着実に復旧・復興を成し遂げる」を基本目標とする「焼津市地震・津波対策アクションプログラム2014」を策定している。

災害対応は、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」、自主防災会を中心に地域の住民や民間などが協力して取り組む「共助」が基本であり、「焼津市地震・津波対策アク

シヨンプログラム 2014」においても、その観点からの取組が数多く盛り込まれている。

大規模災害では、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となり、広域支援についても遅れや不足が生じることも想定されることから、各家庭の防災力の強化を図ることが必要である。

このため、住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内対策の促進等に努めるとともに、地域の防災用資機材の整備や実践的な訓練の実施、地域防災の担い手となる人材の育成・活用などを推進する必要がある。

また、平時から、ライフライン関係事業者や災害時応援協定を締結している事業者との情報共有や訓練の実施などにより連携体制を強化する必要がある。

(4) 行政機能及び情報通信手段の確保、医療救護体制の確立

行政、情報通信、救急・医療等の分野においては、これらのシステム等が一旦途絶えるとその影響は甚大であり、いかなる災害等にも対応するためには代替性・多重性等を確保する必要がある。

本市の防災拠点である焼津市消防防災センターは、防災拠点として非常に優れた機能を有していることから、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保するなど、引き続き防災拠点としての機能の維持・向上に積極的に取り組む必要がある。また、市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する必要がある。

災害関連情報を迅速かつ確実に伝達するため、本市では防災行政無線に加え、全国瞬時警報システム（Jアラート）、災害情報共有システム（Lアラート）、緊急速報メール、やいづ防災メールなど情報伝達の多重化に努めている。今後は、同報無線子局デジタル化や子局の追加設置により、聞き取りやすい環境を整えるとともに、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な情報伝達手段を研究していく必要がある。

大規模災害時には、警察、消防による救助、救急活動や医療機能が絶対的に不足することが想定されることから、市内の医療救護所、救護病院及び災害拠点病院の連携体制を維持するとともに、医療機器、薬品類、食料その他応急物資の受け入れや、医師、看護師等のコメディカル、その他人員の受け入れ等について体制構築を図っておく必要がある。また、ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）等救護班受入による治療実施体制など、医療救護体制を確立する必要がある。

第4章 国土強靱化の推進方針

1 リスクシナリオごとの推進方針

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 市街地における地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

①住宅・建築物等の耐震化、老朽空き家対策

- ・住宅の倒壊により死傷者が発生しないよう、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、住宅の耐震化率の向上を図る。
- ・老朽化した空き家については、所有者の意向を踏まえつつ、除却や適正管理の指導策の対策を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
住宅の耐震化率	84.6%	⇒	97.1%
会下ノ島石津土地区画整理事業の進捗率 (住宅の耐震化)	49.4%	⇒	93.2%
特定建築物 (370 棟) の耐震化率	94.9%	⇒	97.8%

②学校・医療施設・社会福祉施設及び多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化

- ・児童生徒の安全確保のため、耐震化された学校施設の維持を図るとともに、避難所となる学校において非常用電源を導入するなど、防災上の機能の充実を図る。また、被害状況により児童生徒を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を推進する。
- ・公共施設の倒壊により死傷者が発生しないよう、また施設の機能を維持するため、市有公共建築物等の耐震化を推進し、市有公共建築物の耐震化率は 100.0%の達成を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
市有公共建築物 (321 棟) の耐震化率	92.5%	⇒	100.0%
特定建築物 (370 棟) の耐震化率【再掲】	94.9%	⇒	97.8%

③家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進

- ・家具の転倒により死傷者が発生しないよう、「家具等転倒防止器具取り付けサービス」の制度の周知に努め、家具類を固定している世帯の割合 100.0%の達成を目指す。また、持ち出し品の準備やガラスの飛散防止についても、一層の啓発に努める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
家具類を固定している世帯の割合	77.9%	⇒	100.0%

④天井の脱落防止対策

- ・天井の脱落により死傷者が発生しないよう、大空間を有するなど、特定天井を有する市有建築物について対策を実施し、実施率 100.0%の達成を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
特定天井を有する市有建築物 (8 施設 10 室) の対策実施率	50.0%	⇒	100.0%

⑤避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化

- ・大規模地震が発生した際、安全な避難地へ迅速に避難できるよう、避難地・避難路の整備を進める。
- ・また、避難や緊急物資の輸送等に支障が生じないように、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、避難路沿いや緊急輸送路沿いにある危険なブロック塀の撤去を促進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
避難地となる公園 (16 箇所、13.8ha) の整備率 (土地区画整理地内)	66.7%	⇒	94.7%
避難地となる公園用地 (19,267 m ²) の確保率 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	0.0%	⇒	26.0%
避難地となる公園用地 (11 箇所、7.97ha) の確保率 (南部土地区画整理事業)	67.4%	⇒	100.0%
(仮称)大井川防災広場 (14.3ha) の整備率	81.4%	⇒	100.0%
避難路となる小川堅小路線 (579m) の整備率	0.0%	⇒	14.9%
津波避難路上にある市管理橋梁 (122 橋) の耐震化率	60.7%	⇒	75.4%
避難路となる市道 (1,329m) の水路の暗渠化率	44.7%	⇒	90.3%
避難路 (11,314m) の整備率 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	40.5%	⇒	84.3%
緊急輸送路沿いの危険なブロック塀 (1,003 箇所) の耐震化率	22.4%	⇒	80.5%

⑥地域防災力向上のための環境整備

- ・大規模災害の発生に備え、地域防災力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防団員の確保・教育訓練、消防団消防ポンプ車の更新、災害対策本部機能の強化を行う。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
耐震性貯水槽 (70 基) の整備率	71.4%	⇒	78.6%
消防団員 (528 人) の確保率	92.4%	⇒	100.0%
消防団ポンプ車の更新割合	36.4%	⇒	90.9%

1-2 大規模津波等による多数の死者の発生

①津波、高潮対策施設の整備、耐震化

- ・発生頻度が比較的高いレベル 1 の地震・津波に対し、国や県と連携を図りながら、想定される津波を防御できる高さを確保した海岸保全施設等の整備を進め、安全・安心を確保する。
- ・津波や高潮による被害を軽減するため、海岸堤防の粘り強い構造への改良を進めるとともに、盛り土部に植林し、散策路を設ける「潮風グリーンウォーク」の整備を進める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
レベル 1 津波に対する津波対策施設(大井川港内 2,600 m)の整備率	0.0% 事業着手	⇒	37.9%
海岸堤防(大井川港海岸 1,152m)の整備率	0.0% 協議中	⇒	37.8%
海岸堤防(大井川港海岸 1,152m)の粘り強い構造への改良率	0.0% 協議中	⇒	37.8%
潮風グリーンウォークの整備率	0.0% 事業着手	⇒	19.0%

②水門・陸閘等の自動化・遠隔化

- ・静岡県が津波対策として整備した水門は、自動化されており、陸閘については、常時閉鎖か自動化・遠隔操作が可能である。本市についても、自動化・遠隔操作が可能な施設を整備する必要がある。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
藤守川河口の津波対策の整備率	0.0%協議中	⇒	100.0%
大井川港普通河川水門の整備率	0.0%検討中	⇒	33.3%
大井川港内における胸壁及び陸閘の整備率	0.0%事業着手	⇒	37.9%

③津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

- ・津波に対する市民のさらなる意識啓発を推進する。

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

①河川及び洪水調整施設用の整備

- ・市内を流れる河川について、浸水被害が想定される区域の優先的な改修を着実に推進する。
- ・大井川左岸において、国と連携を図りながら、水防活動・緊急復旧活動を行う防災拠点施設の整備を進める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
準用河川の改修率	52.7%	⇒	53.3%
防災拠点施設の整備率	0.0% 整備計画承認	⇒	100.0%

②洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施

- ・既に作成・公表済みである洪水ハザードマップを活用し、浸水想定区域等の防災情報の周知に引き続き努めていく。また、県と連携を図りながら、水害版図上訓練等を実施し、地域の防災力の向上を図る。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
水害版図上訓練の実施率(1回/年)	100.0%	⇒	維持

③水位情報の伝達

- ・国や県と連携を図りながら、洪水予報河川・水位周知河川に指定された河川の設定水位の検証を進めるとともに、水防監視システムの整備を進める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
水防監視システムの整備率	5.9%	⇒	100.0%

④農業用排水施設の整備・補強

- ・農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的・社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・改善を進める。

1-4 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生

①土砂災害防止施設の整備

- ・従来からの土砂災害防止施設の整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めていく。

②土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

- ・土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、土砂災害ハザードマップを効果的に活用して、住民等へのさらなる周知・啓発、避難訓練の実施、県と連携したソフト対策等の取組を進めていく。

③山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備

- ・山地災害による死傷者の発生を防ぐため、高草山山麓一帯における保安林の機能維持と山地災害防止施設の整備等、森林の適正な整備と保全を図るための取組を進める。また、土砂災害ハザードマップを活用した住民への周知・啓発、避難訓練の実施、県と連携したソフト対策等の取組を進めていく。

④協働による森林の多面的機能の向上

- ・森林等の荒廃を防ぎ、森林の有する多面的機能の発揮や、森林資源を活かした地域の活性化を図るため、ボランティア団体や地域コミュニティとの連携による森林の整備・保全活動、環境教育等を推進する。

⑤土地改良施設の耐震対策

- ・土地改良施設の地震被害を防止するため、耐震対策を推進するとともに、耐震性の維持を図る。

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

①災害関連情報の伝達手段の多重化

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の定期的な訓練等により、確実な運用を図る。
- ・同報無線子局のデジタル化や子局の追加設置により、聞き取りやすい環境を整えるとともに、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な情報伝達手段を研究していく。今後も出前講座や広報紙などを活用し、住民への周知に努める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
市内の同報無線子局デジタル化済の割合 (200基)	50.0%	⇒	100.0% 【H30】

②防災意識の向上

- ・市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、啓発活動を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
市民防災リーダー育成講座の受講者（毎年80人計800人）の達成率	38.2%	⇒	90.9%
女性が役員として参画している自主防災組織の割合	56.4%	⇒	97.4%
防災学習室の延べ来館者数 (13,000人以上/年) の達成率	86.8%	⇒	100.0%
防災行動の手引の作成、全戸配布の達成率	0.0%	⇒	【H28】100.0% 維持
防災資機材を整備・更新している自主防災会の割合	100.0%	⇒	維持
男女共同参画の視点を取り入れた防災意識の向上（年1回以上の啓発の実施率）	100.0%	⇒	維持

③防災訓練による地域防災力強化

- ・地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージTEN」等を活用した事前の検証や防災訓練の実施による体制の充実・強化を図る。
- ・各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を推進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と教育委員会、学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。特に、地震等発災時に大きな戦力として期待さ

れる中高生の参加については、100.0%の達成を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
中・高校生(8,393人)の地域防災訓練への参加率	46.9%	⇒	100.0%
避難訓練の実施率(3回/年)	100.0%	⇒	維持
自主防災組織における地域防災訓練の実施率	100.0%	⇒	維持
水防演習の実施率(1回/年)	100.0%	⇒	維持
土砂災害に対する防災訓練の実施率(1回/年)	100.0%	⇒	維持

④外国人に対する危機管理対策

- ・市内には多くの外国人が居住しているため、母国語による防災情報の提供、やさしい日本語による情報発信等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
市内在住外国人への母国語による防災情報の提供率(年1回以上)	0.0%	⇒	【H28】100.0% 維持
多言語地震防災ガイドブックの作成並びに外国人向け生活ガイドブックの作成及び改訂率	100.0%	⇒	維持

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

①緊急物資備蓄の推進

- ・食料等の緊急物資の備蓄を推進するとともに、市民に対して7日以上の食料、飲料水の備蓄を呼びかけ、備蓄率100.0%の達成を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
7日以上の食料を備蓄している市民の割合	19.1%	⇒	100.0%
7日以上の飲料水を備蓄している市民の割合	28.9%	⇒	100.0%
緊急物資（食料681,370食）の備蓄率	55.3%	⇒	97.7%

②救援物資受入体制の整備

- ・救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行う。

③上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

- ・応急給水体制の確保を図るため、災害時用給水車の維持に努める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
災害時用給水車の整備率（2台）	50.0%	⇒	【H28】100.0% 維持

2-2 長期にわたる集落の孤立

①孤立地域における通信手段の確保

- ・道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段の確保を図る。

2-3 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

①病院等医療機関における電力供給体制の確保

- ・災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する。

②ライフラインの耐震化の促進と各機関等との連携強化

- ・エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

2-4 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への食料・飲料水等の供給不足

①事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

- ・大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、当該施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、食料等の緊急物資の備蓄を促進する。
- ・帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結している「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に積極的に協力する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
緊急物資（食料 681,370 食）の備蓄率【再掲】	55.3%	⇒	97.7%

2-5 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

①医療救護体制の整備

- ・市内の医療救護所、救護病院及び災害拠点病院の連携体制を維持するとともに、被災時における医療機器、薬品類、食料その他応急物資の受け入れや、医師、看護師、コメディカルその他人員の受け入れ等について体制構築を図る。
- ・ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）等救護班受入による治療実施体制など、医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を整備する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
救急救命士（52 人）の確保率	94.2%	⇒	【H28】100.0% 維持
医療救護資機材を整備（更新を含む）した救護所の割合	100.0%	⇒	維持
医療救護資機材（更新を含む）の整備率	100.0%	⇒	維持

②広域災害救急医療情報システムの適切な管理、システム研修の実施

- ・災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・共有することができるよう「広域災害救急医療情報システム（EMIS）」による訓練に参加する。

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

①下水道施設の耐震化等

- 地震による公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管路の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
汐入下水処理場 (5 施設) の耐震化率	60.0%	⇒	100.0%
地域し尿処理施設 (コミュニティープラント 2 施設) の耐震化率	0.0% 協議中	⇒	100.0% 上屋
公共下水道の下水道管渠 (171km) の耐震化率	25.7%	⇒	33.4%

②平時からの予防措置

- 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。
- 防疫用資機材や防疫用薬品を確保しておくなど、防疫体制の整備を図る。

2-7 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態

①避難所の安全確保

- 避難者の安全確保を図るため、避難所等の耐震化を推進するとともに、安全かつ迅速な避難のための避難路の整備、避難所となる施設の天井脱落防止や非常用電源の確保、応急危険度判定の実施体制の強化などに取り組む。

②福祉避難所の設置促進

- 社会福祉施設等を活用し、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者 (要配慮者) を避難させる福祉避難所の設置を促進する。

③避難所での生活によるストレスの軽減

- 避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護などの整備を進める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
地域住民・市防災担当者、学校との運営会議実施率	100.0%	⇒	維持

④動物救護体制の整備

- 災害時における犬猫等の保護のため、動物救護体制の整備を図る。

2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

①緊急輸送路等の整備、耐震対策

- ・緊急輸送路は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路や生活道路の整備に加え、緊急輸送路上の市管理橋梁の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
補強を必要とする橋梁(44 橋)の耐震化率	79.5%	⇒	97.7%
(都) 志太海岸線 (30 号道路) の暫定 2 車線整備率 (160m)	0.0% 検討中	⇒	21.9%
(都) 志太海岸線 (藤守川～大井川港) の整備率 (3,500m)	0.0% 検討中	⇒	30.0%
市道 0114 号線の整備率 (965m)	0.0% 検討中	⇒	20.7%

②緊急輸送路等の周辺対策

- ・緊急輸送路等の機能及び通行の安全性を確保するため、緊急輸送路沿いの建築物等の落下物対策や、危険なブロック塀の耐震改修を促進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
平成 7・8 年度に調査した緊急輸送路等沿い建築物等 (72 棟) の落下物対策の実施率	75.0%	⇒	83.3%
平成 7・8 年度及び平成 17 年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀 (1,003 箇所) の耐震改修実施率	22.4%	⇒	80.5%

③鉄道施設の耐震化

- ・緊急輸送路の機能を確保するため、鉄道橋梁等の耐震対策を促進する。

④耐震強化岸壁の機能向上

- ・大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、焼津漁港・大井川港において、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、既存の耐震強化岸壁の機能向上を図るとともに、施設の適切な管理と長寿命化対策を推進する。

⑤道路啓開体制の整備

- ・緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

⑥ヘリポートの活用に関する検証

- ・大規模な地震が発生した場合に、ヘリコプターを最大限に活用した救出・救助や重症患者の搬送等を迅速に行うため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う。

⑦災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

①市の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化

- ・ 焼津市消防防災センターの防災拠点としての機能の維持・向上に取り組むとともに、防災面においても優れた新庁舎の整備を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
市有公共建築物 (321 棟) の耐震化率【再掲】	92.5%	⇒	100.0%
防災学習室の延べ来館者数 (13,000 人以上/年) の達成率【再掲】	86.8%	⇒	100.0%

②市の業務継続に必要な体制整備

- ・ 市の業務継続計画 (BCP) の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
本部運営訓練の実施率 (2 回/年)	100.0%	⇒	維持
焼津市業務継続計画の見直し率	100.0%	⇒	維持

③各種実践的訓練の実施

- ・ 危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
水害版図上訓練の実施率 (1 回/年)【再掲】	100.0%	⇒	維持
本部運営訓練の実施率 (2 回/年)【再掲】	100.0%	⇒	維持
水防演習の実施率 (1 回/年)【再掲】	100.0%	⇒	維持
土砂災害に対する防災訓練の実施率 (1 回/年)【再掲】	100.0%	⇒	維持

4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

①防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

- ・ 防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する。

②防災情報共有システムの適切な管理、訓練による操作の習熟

- ・ 災害時における県や関係機関等と情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」による訓練に参加する。

③デジタル化に対応した通信機器の整備・運用

- ・ 災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな通信機器を整備・運用する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
焼津市立総合病院における車載用衛星電話（1台）の配備率	0.0%	⇒	100.0% 【H29】
市内の同報無線子局デジタル化済の割合(200基)【再掲】	50.0%	⇒	100.0% 【H30】

4-2 同報無線等情報伝達の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

①災害情報の伝達手段の多重化

- ・ 同報無線屋外子局の更新、災害対策本部と自主防災会とをつなぐデジタル簡易無線の整備のほか、災害情報共有システム（Lアラート）や緊急速報メールの活用を促進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
焼津市立総合病院における車載用衛星電話（1台）の配備率【再掲】	0.0%	⇒	100.0% 【H29】
市内の同報無線子局デジタル化済の割合(200基)【再掲】	50.0%	⇒	100.0% 【H30】

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

①事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

- ・大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度による対策を県と連携し促進する。
- ・事業所における事業継続計画（BCP）の策定を促進するため、静岡県 BCP モデルプランの周知を図るとともに、静岡県 BCP 研究会会員による普及啓発や、BCP 策定を指導する人材の養成を県と連携して推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率（H27）		目標値（H33）
事業所（100人以上）の事業継続計画（BCP）策定率	9.8%	⇒	88.7%

5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

①ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

- ・エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

5-3 焼津漁港及び大井川港の機能停止

①河川・海岸堤防等の耐震化の推進

- ・発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震による津波（レベル1の津波）に対応するため、大井川港における海岸堤防の整備または粘り強い構造への改良を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率（H27）		目標値（H33）
海岸堤防（大井川港海岸 1,152m）の整備率【再掲】	0.0% 協議中	⇒	37.8%
海岸堤防（大井川港海岸 1,152m）の粘り強い構造への改良率【再掲】	0.0% 協議中	⇒	37.8%

②耐震強化岸壁の機能向上

- ・大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、焼津漁港・大井川港において、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、既存の耐震強化岸壁の機能向上を図るとともに、施設の適切な管理と長寿命化対策を推進する。

③石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築

- ・石油貯蔵施設が多く立地するエリアにおいて、企業連携型業務継続計画等の構築促進など、民間事業者の取組を強化する。

5-4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止

①基幹的交通インフラの安全性の確保

- ・大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、国道150号（（都）志太東幹線）の4車線化を促進する。

②陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

- ・本市を通過する東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや、焼津漁港や大井川港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う、重要な陸海の輸送モードとなるため、各輸送モードの相互連携、ネットワーク性の強化を推進する。

③緊急輸送路等の整備、耐震対策

- ・緊急輸送路は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路や生活道路の整備に加え、緊急輸送路上の市管理橋梁の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
補強を必要とする橋梁(44橋)の耐震化率【再掲】	79.5%	⇒	97.7%
(都)志太海岸線(30号道路)の暫定2車線整備率(160m)【再掲】	0.0% 検討中	⇒	21.9%
(都)志太海岸線(藤守川~大井川港)の整備率(3,500m)【再掲】	0.0% 検討中	⇒	30.0%
市道0114号線の整備率(965m)【再掲】	0.0% 検討中	⇒	20.7%

④緊急輸送路等の周辺対策

- ・緊急輸送路等の機能及び通行の安全性を確保するため、緊急輸送路沿いの建築物等の落下物対策や、危険なブロック塀の耐震改修を促進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
平成7・8年度に調査した緊急輸送路等沿い建築物等(72棟)の落下物対策の実施率【再掲】	75.0%	⇒	83.3%
平成7・8年度及び平成17年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀(1,003箇所)の耐震改修実施率【再掲】	22.4%	⇒	80.5%

⑤耐震強化岸壁の機能向上

- ・大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、焼津漁港・大井川港において、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、既存の耐震強化岸壁の機能向上を図るとともに、施設の適切な管理と長寿命化対策を推進する。

⑥道路啓開体制の整備

- ・ 緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

⑦災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・ 災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

5-5 食料等の安定供給の停滞

①食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進

- ・ 農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策を適切に推進していく。

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

①自立分散型のエネルギーシステムの導入の推進

- ・太陽光などによる自立分散型エネルギーシステムを導入し、エネルギーのネットワーク化を推進する。

②ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

- ・エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

③石油基地の防災体制の充実強化

- ・県等、関係機関の一層の連携、防災体制の充実強化を図る。

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

①水道施設の耐震化

- ・上水道供給の長期停止を防ぐため、老朽化が進み耐震性のない基幹管路等の耐震化を着実に推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
基幹管路の耐震化率	20.1%	⇒	39.2%

②上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

- ・応急給水体制の確保を図るため、災害時用給水車の維持に努める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
災害時用給水車の整備率 (2台)【再掲】	50.0%	⇒	【H28】100.0% 維持

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

①下水道施設の耐震化

- ・地震による公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管路の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
汐入下水処理場 (5 施設) の耐震化率【再掲】	60.0%	⇒	100.0%
地域し尿処理施設 (コミュニティープラント 2 施設) の耐震化率【再掲】	0.0% 協議中	⇒	100.0% 上屋
公共下水道の下水道管渠 (171km) の耐震化率【再掲】	25.7%	⇒	33.4%

6-4 地域交通ネットワークが分断する事態

①陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

- ・本市を通過する東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや、焼津漁港や大井川港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う、重要な陸海の輸送モードとなるため、各輸送モードの相互連携、ネットワーク性の強化を推進する。

②緊急輸送路等の整備、耐震対策

- ・緊急輸送路は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路や生活道路の整備に加え、緊急輸送路上の市管理橋梁の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
補強を必要とする橋梁(44 橋)の耐震化率【再掲】	79.5%	⇒	97.7%
(都) 志太海岸線 (30 号道路) の暫定 2 車線整備率 (160m)【再掲】	0.0% 検討中	⇒	21.9%
(都) 志太海岸線 (藤守川～大井川港) の整備率 (3,500m)【再掲】	0.0% 検討中	⇒	30.0%
市道 0114 号線の整備率 (965m)【再掲】	0.0% 検討中	⇒	20.7%

③耐震強化岸壁の機能向上

- ・大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、焼津漁港・大井川港において、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、既存の耐震強化岸壁の機能向上を図るとともに、施設の適切な管理と長寿命化対策を推進する。

④道路啓開体制の整備

- ・緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

⑤災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

6-5 応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化

① 応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援

- 被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設用地を確保するとともに、市登録被災建築物応急危険度判定士に対する参集訓練を継続的に実施する。特に、応急仮設住宅の建設用地確保については、100.0%の達成を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
第4次被害想定による必要戸数(2,551戸)建設のための建設用地確保率	97.9%	⇒	100.0% 【H29】
毎年行う市登録被災建築物応急危険度判定士に対する参集訓練における伝達率	75.9%	⇒	90.3%

6-6 被災者へのきめ細かな支援の不足による心身の健康被害の発生

① 被災者の健康支援体制の整備

- 災害時における被災者の健康支援を促進するため、「災害時健康支援マニュアル」を適宜見直し、改善等を行う。
- 保健師に対し、心のケア研修等の養成・教育を行う。

② 災害ボランティアの円滑な受け入れ

- 被災者へ支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、市社会福祉協議会等との連携体制の強化を図るための訓練等を推進する。

③ 遺体の適切な対応

- 遺体処理に関して、円滑かつ適切な対応を行うため、遺体処理マニュアルの改訂や火葬体制の整備を図る。

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-1 市街地での大規模火災の発生

①地域防災力向上のための環境整備

- ・ 大規模災害の発生に備え、地域防災力を強化するため、消防施設・設備の充実、消防団員の確保・教育訓練、消防団消防ポンプ車の更新、災害対策本部機能の強化を行う。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
耐震性貯水槽 (70 基) の整備率【再掲】	71.4%	⇒	78.6%
消防団員 (528 人) の確保率【再掲】	92.4%	⇒	100.0%
消防団ポンプ車の更新割合【再掲】	36.4%	⇒	90.9%

7-2 焼津漁港及び大井川港周辺の石油タンク等の災害発生

①消防防災体制の強化

- ・ 大規模火災、爆発等に備え、消防施設・設備の充実を図る。

②石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築

- ・ 石油貯蔵施設が多く立地するエリアにおいて、企業連携型業務継続計画等の構築促進など、民間事業者の取組を強化する。

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

①住宅・建築物の耐震化、老朽空き家対策

- ・ 住宅の倒壊により死傷者が発生しないよう、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、住宅の耐震化率の向上を図る。
- ・ 老朽化した空き家については、所有者の意向を踏まえつつ、除却や適正管理の指導策の対策を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
住宅の耐震化率【再掲】	84.6%	⇒	97.1%
会下ノ島石津土地区画整理事業の進捗率 (住宅の耐震化)【再掲】	49.4%	⇒	93.2%
特定建築物 (370 棟) の耐震化率【再掲】	94.9%	⇒	97.8%

②道路啓開体制の整備

- ・ 緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

③災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・ 災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

7-4 風評被害等による市内経済等への甚大な影響

①水産業、農業、観光業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

- ・ 災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正しい情報を迅速かつ的確に提供する。また、正確な被害情報等を収集するため、平時から関係機関等との連携構築を行う。

7-5 原子力発電所の事故に伴う放射性物質の放出による甚大な影響

①原子力防災対策の推進

- ・ 地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、原子力災害を前提とした避難計画の策定と、放射線測定器や防護服など必要な原子力防災資機材の整備の完了を目指す。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
原子力災害時の避難計画の策定率	0.0%	⇒	100.0%
原子力防災資機材（放射線測定器、防護服等）の整備率	51.5%	⇒	100.0% 【H29】
避難計画に基づく継続的な原子力防災訓練の実施率	100.0%	⇒	維持

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①災害廃棄物の処理体制の確保

- ・市の災害廃棄物処理計画を適宜見直し、改善等を行う。

8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①公共事業の持続的な担い手確保

- ・公共事業の担い手である建設業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進行による担い手不足が懸念されるため、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者の確保に向けた技術力の向上・継承等に取り組む。

8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①地域・学校における防災人材の育成・活用

- ・市民防災リーダー育成講座への参加を通して、地域における防災人材を育成するとともに、男女共同参画の観点から、女性の自主防災組織への役員登用を呼び掛ける。
- ・発達段階における防災教育の目標を示した「静岡県防災教育基本方針(H25.2改訂)」に基づき、いっどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
市民防災リーダー育成講座の受講者（毎年 80 人計 800 人）の達成率【再掲】	38.2%	⇒	90.9%
女性が役員として参画している自主防災組織の率【再掲】	56.4%	⇒	97.4%
中・高校生(8,393人)の地域防災訓練への参加率【再掲】	46.9%	⇒	100.0%

8-4 高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

- ・本市を通過する東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや、焼津漁港や大井川港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う、重要な陸海の輸送モードとなるため、各輸送モードの相互連携、ネットワーク性の強化を推進する。

②緊急輸送路等の整備、耐震対策

- ・ 緊急輸送路は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路や生活道路の整備に加え、緊急輸送上の市管理橋梁の耐震化を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
補強を必要とする橋梁(44橋)の耐震化率【再掲】	79.5%	⇒	97.7%
(都)志太海岸線(30号道路)の暫定2車線整備率(160m)【再掲】	0.0% 検討中	⇒	21.9%
(都)志太海岸線(藤守川～大井川港)の整備率(3,500m)【再掲】	0.0% 検討中	⇒	30.0%
市道0114号線の整備率(965m)【再掲】	0.0% 検討中	⇒	20.7%

③被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査の推進

- ・ 被災地における住宅再建等の復旧復興が、用地境界の確定作業により滞ることがないよう、地籍調査等の実施を推進する。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
津波浸水域内(6.07km ²)の街区官民境界実施率	21.1%	⇒	85.8%
会下ノ島石津土地区画整理事業の事業進捗率	49.4%	⇒	93.2%
南部土地区画整理事業の出来形確認測量(166.4ha)の進捗率	39.7%	⇒	100.0%

8-5 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

①津波、高潮対策施設の整備、耐震化

- ・ 発生頻度が比較的高いレベル1の地震・津波に対し、国や県と連携を図りながら、想定される津波を防御できる高さを確保した海岸保全施設等の整備を進め、安全・安心を確保する。
- ・ 津波や高潮による被害を軽減するため、海岸堤防の粘り強い構造への改良を進めるとともに、盛り土部に植林し、散策路を設ける「潮風グリーンウォーク」の整備を進める。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
レベル1津波に対する津波対策施設(大井川港内2,600m)の整備率【再掲】	0.0% 事業着手	⇒	37.9%
海岸堤防(大井川港海岸1,152m)の整備率【再掲】	0.0% 協議中	⇒	37.8%
海岸堤防(大井川港海岸1,152m)の粘り強い構造への改良率【再掲】	0.0% 協議中	⇒	37.8%
潮風グリーンウォークの整備率【再掲】	0.0% 事業着手	⇒	19.0%

②水門・陸閘等の自動化・遠隔化

- ・静岡県が津波対策として整備した水門は、自動化されており、陸閘については、常時閉鎖か自動化・遠隔操作が可能である。本市についても、自動化・遠隔操作が可能な施設を整備する必要がある。

強靱化に関する取組・具体的指標	進捗率 (H27)		目標値 (H33)
藤守川河口の津波対策の整備率【再掲】	0.0% 協議中	⇒	100.0%
大井川港普通河川水門の整備率【再掲】	0.0% 検討中	⇒	33.3%
大井川港内における胸壁及び陸閘の整備率【再掲】	0.0% 事業着手	⇒	37.9%

8-6 被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態

①震災復興のための都市計画行動計画の見直し・周知

- ・被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、行政組織の改編等にあわせて、「焼津市震災復興都市計画行動計画」の見直しを推進し、市民への周知も図る。

②恒久住宅対策

- ・生活の基盤である住宅については、被災者による自立再建支援を行うとともに、災害公営住宅の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ県、関係機関と連携し検討する。

③雇用対策

- ・被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所（ハローワーク）等の関係機関との連携を強化する。

④生活再建支援

- ・生活の再建に向けた様々な相談に対応する体制を整備する。

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

①事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

- ・大規模災害に係る復旧・復興段階も事前に見据え、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進する。

②沿岸部の地域づくり

- ・焼津漁港や大井川港のある沿岸部において、防災・減災対策を優先としながら、水産業を中心とした地域資源の掘り起こしや焼津ブランドとしての確立、さらなる高付加価値化など、「さかなの街 焼津」として個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する。

③内陸部の地域づくり

- ・焼津 IC や大井川焼津藤枝スマート IC のある内陸部において、防災・減災対策を優先としながら、既存産業の充実に加え、新たな企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の育成などを通して、個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する。

④地域連携軸の形成

- ・市域全体の均衡ある発展のため、沿岸部と内陸部が連携・補完する交通・情報ネットワークの整備を推進する。

2 施策分野ごとの推進方針

①行政機能（公共建築物の耐震化など）

<行政機能の維持・強化>

○市有公共建築物等、多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化

- ・公共施設の倒壊により死傷者が発生しないよう、また施設の機能を維持するため、市有公共建築物等の耐震化を推進する。

○天井の脱落防止対策（公共施設）

- ・天井の脱落により死傷者が発生しないよう、大空間を有するなど、特定天井を有する市有建築物について対策を実施し、実施率 100.0%の達成を目指す。

②危機管理（建築物の耐震化、家庭内の地震対策、地域の防災力の向上など）

<家庭内地震対策>

○家具の転倒防止をはじめとする家庭内対策の促進

- ・家具の転倒により死傷者が発生しないよう、「家具等転倒防止器具取り付けサービス」の制度の周知に努め、家具類を固定している世帯の割合 100.0%の達成を目指す。また、持ち出し品の準備やガラスの飛散防止についても、一層の啓発に努める。

<防災拠点等の整備>

○市の防災拠点庁舎等の津波安全性の確保、防災機能の強化

- ・焼津市消防防災センターの防災拠点としての機能の維持・向上に取り組むとともに、防災面においても優れた新庁舎の整備を推進する。

○防災拠点施設における非常用電源、燃料の確保

- ・防災拠点施設において、防災行政無線等の情報通信施設の機能維持に必要な非常用電源及び燃料を確保する。

○消防防災体制の強化

- ・大規模火災、爆発等に備え、消防施設・設備の充実を図る。

○市の業務継続に必要な体制整備

- ・市の業務継続計画（BCP）の検証と見直しを常に行い、業務継続に必要な体制を整備する。

＜医療救護体制の整備＞

○医療救護体制の整備

- ・ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）等救護班受入による治療実施体制など、医療救護計画に基づく災害時の医療救護体制を整備する。

＜地震・津波対策＞

○津波避難計画等の策定、津波避難施設の整備、適切な避難行動の周知徹底

- ・津波に対する市民のさらなる意識啓発を推進する。

○ライフラインの耐震化の促進、各機関等との連携強化

- ・エネルギー供給の長期途絶を回避するため、各ライフライン機関における施設の耐震対策、津波対策を促進するとともに、被災後の迅速な復旧を図るため、平時から連絡会議や訓練を実施し、連携体制を強化する。

＜災害情報伝達機能の強化＞

○災害関連情報の伝達手段の多重化

- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）の定期的な訓練等により、確実な運用を図る。
- ・同報無線子局のデジタル化や子局の追加設置により、聞き取りやすい環境を整えるとともに、情報インフラ等の環境の変化に応じた、効果的な情報伝達手段を研究していく。今後も出前講座や広報紙などを活用し、住民への周知に努める。

○防災情報共有システムの適切な管理、訓練による操作の習熟

- ・災害時における県や関係機関等と情報を共有できるよう「ふじのくに防災情報共有システム（FUJISAN）」による訓練に参加する。

○デジタル化に対応した通信機器の整備・運用

- ・災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな通信機器を整備・運用する。

○孤立地域における通信手段の確保

- ・道路の寸断等により孤立した場合に備え、通信手段の確保を図る。

＜地域防災力の充実・強化＞

○防災意識の向上

- ・市民一人ひとりが、自分の住んでいる地域の危険度を把握した上で、災害関連情報

を正しく理解し、的確な避難行動を迅速に行うことができるよう、啓発活動を推進する。特に、防災行動の手引きの作成・全戸配布については 100.0%の達成を目指す。

○防災訓練の充実・強化

- ・地域の防災体制の確立、地域防災力の向上及び市民の防災意識の高揚を図るため、災害図上訓練「DIG」、避難所運営ゲーム「HUG」、自主防災組織災害対応訓練「イメージ TEN」等を活用した事前の検証や防災訓練の実施による体制の充実・強化を図る。
- ・各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を推進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と教育委員会、学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。特に、地震等発災時に大きな戦力として期待される中高生の参加については、100.0%の達成を目指す。

○各種実践的訓練の実施

- ・危機対策にあたる要員を対象として、年間を通じて計画的に各種実践的な訓練を行うことにより、業務の習熟を図る。

○地域・学校における防災人材の育成・活用

- ・市民防災リーダー育成講座への参加を通して、地域における防災人材を育成するとともに、男女共同参画の観点から、女性の自主防災組織への役員登用を呼び掛ける。
- ・発達段階における防災教育の目標を示した「静岡県防災教育基本方針(H25.2改訂)」に基づき、いっどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

○地域防災力向上のための環境整備

- ・大規模地震等により発生する火災に対し、迅速かつ円滑に消火活動を行うことができるよう、消防施設・設備の充実を図る。また、地域の消防力を高めるため、消防団員を確保するなど体制の充実を図る。

○緊急物資備蓄の促進

- ・食料等の緊急物資の備蓄を推進するとともに、市民に対して7日以上の食料、飲料水の備蓄を呼びかけ、備蓄率 100.0%の達成を目指す。

<受入体制・連携体制の整備>

○救援物資受入体制の整備

- ・救援物資の受入れ体制について、訓練等を通じて定期的な検証を行う。

○災害時応援協定を締結する民間団体等との連携強化

- ・災害時応援協定を締結する民間団体等との情報交換会の開催や、連絡窓口の確認を定期的に行うとともに、必要に応じて協定の内容について見直しを行うなど、連携体制の強化を図る。

<原子力防災対策>

○原子力防災対策の推進

- ・地震・津波災害を原因として原子力災害が発生する可能性も考慮し、地域住民の被ばくの低減を図るため、原子力災害を前提とした避難計画の策定と、放射線測定器や防護服など必要な原子力防災資機材の整備の完了を目指す。

③市民（外国人及び男女共同参画の視点からの防災意識向上など）

<防災意識の向上>

○男女共同参画の視点からの防災意識の向上

- ・男女の役割に対する固定的な考え方や習慣にとらわれず、一人ひとりが個性と能力を発揮するという男女共同参画の視点や、女性の視点などを持って防災対策を行えるよう、啓発活動を推進する。

○外国人に対する危機管理対策

- ・市内には多くの外国人が居住しているため、母国語による防災情報の提供、やさしい日本語による情報発信等により、災害時のコミュニケーション支援を図る。

④健康福祉（災害時健康支援マニュアルの改定など）

<医療・福祉施設機能>

○福祉避難所の設置促進

- ・社会福祉施設等を活用し、高齢者、障害のある人、乳幼児、妊産婦その他の特に配慮を要する者（要配慮者）を避難させる福祉避難所の設置を促進する。
- ・市内の医療救護所、救護病院及び災害拠点病院の連携体制を維持するとともに、被災時における医療機器、薬品類、食料その他応急物資の受け入れや、医師、看護師、コメディカルその他人員の受け入れ等について体制構築を図る。
- ・医療救護計画に基づき災害時の医療救護体制を整備する。

＜医療救護体制の整備＞

○医療救護体制の整備

- ・市内の医療救護所、救護病院及び災害拠点病院の連携体制を維持するとともに、被災時における医療機器、薬品類、食料その他応急物資の受け入れや、医師、看護師、コメディカルその他人員の受け入れ等について体制構築を図る。

＜被災者支援＞

○被災者の健康支援体制の整備

- ・災害時における被災者の健康支援を促進するため、「災害時健康支援マニュアル」の改定を完了する。
- ・保健師に対し、心のケア研修等の養成・教育を行う。

○災害ボランティアの円滑な受け入れ

- ・被災者へ支援を行うボランティアを円滑に受け入れるため、災害ボランティアコーディネーターの養成を行うとともに、市社会福祉協議会等との連携体制の強化を図るための訓練等を推進する。

○生活再建支援

- ・生活の再建に向けた様々な相談に対応する体制を整備する。

○避難所での生活によるストレスの軽減

- ・避難所での生活によるストレスを軽減できるよう、避難所におけるルールづくりやプライバシーの保護などの整備を進める。

＜遺体処理＞

○遺体の適切な対応

- ・遺体処理に関して、円滑かつ適切な対応を行うため、遺体処理マニュアルの改訂や火葬体制の整備を図る必要がある。

⑤こども未来（保育所及び幼稚園の耐震化、防災体制の強化など）

＜保育所・幼稚園＞

○保育所及び幼稚園の耐震性の維持及び防災機能の強化

- ・乳幼児の安全確保のため、耐震化された保育所及び幼稚園の維持を図るとともに、被害状況により乳幼児を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の

備蓄を推進する。

○地域で行われる防災訓練への参加促進

- ・各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と教育委員会、保育所及び幼稚園が連携し、乳幼児の安全を確保する。

<子育て支援拠点>

○施設の耐震性の維持

- ・乳幼児の安全確保のため、引き続き拠点施設の維持を図る。

<放課後児童クラブ>

○地域で行われる防災訓練への参加促進

- ・各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を促進する。

⑥水産経済（地域経済・地域活力の強化、事業所 BCP の策定など）

<経済・活力の強化>

○水産業、農業、観光業等の需要回復に向けた安全性の情報発信

- ・災害発生時における地理的な誤認識や消費者の過剰反応等による風評被害を防ぐため、正しい情報を迅速かつ的確に提供する。また、正確な被害情報等を収集するため、平時から関係機関等との連携構築を行う。

○雇用対策

- ・被災者の経済的な生活基盤を確保するため、雇用維持対策や再就職支援が円滑に実施できるよう、公共職業安定所（ハローワーク）等の関係機関との連携を強化する。

○食料の生産・流通等関係事業所の防災対策（地震防災応急計画の策定）の促進

- ・農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化に向けたハード対策とソフト対策を適切に推進していく。

<事業所 BCP>

○事業所における地震防災応急計画及び事業継続計画（BCP）の策定の促進

- ・大規模災害時における事業所の被災や生産力の低下を防ぐため、防災・減災対策に係る助成制度・金融支援制度による対策を県と連携し促進する。
- ・事業所における事業継続計画（BCP）の策定を促進するため、静岡県 BCP モデル

プランの周知を図るとともに、静岡県 BCP 研究会会員による普及啓発や、BCP 策定を指導する人材の養成を県と連携して推進する。

＜事業所等の防災対策＞

○事業所等における緊急物資備蓄、帰宅困難者への情報提供

- ・大規模地震発生時等において、帰宅困難者を極力発生させないため、交通機関や観光施設、事業所等においては、当面の間、当該施設や事業所内に利用者や従業員等を留めておくことが必要となることから、食料等の緊急物資の備蓄を促進する。
- ・帰宅困難者への適時・適切な情報提供を図るため、コンビニエンスストア等のフランチャイズチェーンと県が締結している「災害時等徒歩帰宅者の支援に関する協定」に基づき、各店舗を「災害時帰宅支援ステーション」として活用した情報提供体制の整備に協力する。

○石油貯蔵施設等を有する企業連携型業務継続計画等の構築

- ・石油貯蔵施設が多く立地するエリアにおいて、企業連携型業務継続計画等の構築促進など、民間事業者の取組を強化する。

＜沿岸部と内陸部のまちづくり、連携強化＞

○沿岸部の地域づくり

- ・焼津漁港や大井川港のある沿岸部において、防災・減災対策を優先としながら、水産業を中心とした地域資源の掘り起こしや焼津ブランドとしての確立、さらなる高付加価値化など、「さかなの街 焼津」として個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する。

○内陸部の地域づくり

- ・焼津 IC や大井川焼津藤枝スマート IC のある内陸部において、防災・減災対策を優先としながら、既存産業の充実に加え、新たな企業用地の創出や地域の強みを活かした 6 次産業化の育成などを通して、個性豊かで魅力的な地域づくりを推進する。

○土地改良施設の耐震対策

- ・土地改良施設の地震被害を防止するため、耐震対策を推進するとともに、耐震性の維持を図る。

○山地災害防止施設等の整備、避難体制の整備

- ・山地災害による死傷者の発生を防ぐため、高草山山麓一帯における保安林の機能維持と山地災害防止施設等の整備等、森林の適正な整備と保全を図るための取組を進める。また、土砂災害ハザードマップを活用した住民への周知・啓発、避難訓練の実

施、県と連携したソフト対策等の取組を進めていく。

○農業用排水施設の整備・補強

- ・農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的・社会的状況の変化等によって機能低下した農業用排水施設等の整備・改善を進める。

⑦都市基盤（住宅の耐震化、道路等インフラの強化、津波対策など）

＜交通ネットワーク＞

○基幹的交通インフラの安全性の確保

- ・大規模災害時における救急・救命活動や支援物資の輸送等の広域支援を迅速に配備するため、国道 150 号（（都）志太東幹線）の 4 車線化を促進する。

○陸海の多様なモードの連携によるネットワークの強化

- ・本市を通過する東海道新幹線、東海道本線、東名高速道路など、国土の大動脈となる基幹的交通インフラや、焼津漁港や大井川港は、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う、重要な陸海の輸送モードとなるため、各輸送モードの相互連携、ネットワーク性の強化を推進する。

○緊急輸送路等の整備、耐震対策

- ・緊急輸送路は、避難や救急・救命活動、支援物資の輸送等について重要な役割を果たすことから、緊急輸送路となる幹線道路や生活道路の整備に加え、緊急輸送上の市管理橋梁の耐震化を推進する。

○緊急輸送路等の周辺対策

- ・緊急輸送路等の機能及び通行の安全性を確保するため、緊急輸送路沿いの建築物等の落下物対策や、危険なブロック塀の耐震改修を促進する。

○道路啓開体制の整備

- ・緊急輸送路等の途絶を迅速に解消するため、県や関係機関の連携等により、装備資機材の充実、情報収集・共有や情報提供など必要な体制整備を図る。

○地域連携軸の形成

- ・市域全体の均衡ある発展のため、沿岸部と内陸部が連携・補完する交通・情報ネットワークの整備を推進する。

<地震・津波・高潮対策>

○避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化

- ・大規模地震が発生した際、安全な避難地へ迅速に避難できるよう、避難地・避難路の整備を進める。また、土地区画整理事業による避難地となる公園用地の確保を推進する。
- ・避難や緊急物資の輸送等に支障が生じないように、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、避難路沿いや緊急輸送路沿いにある危険なブロック塀の撤去を促進する。

○津波、高潮対策施設の整備、耐震化

- ・発生頻度が比較的高いレベル 1 の地震・津波に対し、国や県と連携を図りながら、想定される津波を防御できる高さを確保した海岸保全施設等の整備を進め、安全・安心を確保する。
- ・津波や高潮による被害を軽減するため、海岸堤防の粘り強い構造への改良を進めるとともに、盛り土部に植林し、散策路を設ける「潮風グリーンウォーク」の整備を進める。

○水門・陸閘等の自動化・遠隔化

- ・静岡県が津波対策として整備した水門は、自動化されており、陸閘については、常時閉鎖か自動化・遠隔操作が可能である。本市についても、自動化・遠隔操作が可能な施設を整備する必要がある。

○海岸堤防等の耐震化の推進

- ・発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震による津波（レベル 1 の津波）に対応するため、大井川港における海岸堤防の整備または粘り強い構造への改良を推進する。

○耐震強化岸壁の機能向上

- ・大規模地震等の発災時に岸壁の機能が損なわれないよう、焼津漁港・大井川港において、災害時に海上からの物資等の受け入れが行えるよう、既存の耐震強化岸壁の機能向上を図るとともに、施設の適切な管理と長寿命化対策を推進する。

<土砂災害対策>

○土砂災害防止施設の整備

- ・従来からの土砂災害防止施設の整備は、同時多発的に発生する土砂災害に対しても有効であることから、優先度を設け着実に進めていく。

○土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備

- ・土砂災害による死傷者の発生を防ぐため、土砂災害ハザードマップを効果的に活用して、住民等へのさらなる周知・啓発、避難訓練の実施、県と連携したソフト対策等の取組を進めていく。

<水害対策>

○河川及び洪水調整施設等の整備

- ・市内を流れる河川について、浸水被害が想定される区域の優先的な改修を着実に推進する。
- ・大井川左岸において、国と連携を図りながら、水防活動・緊急復旧活動を行う防災拠点施設の整備を進める。

○洪水ハザードマップの作成、水害版図上訓練の実施

- ・既に作成・公表済みである洪水ハザードマップを活用し、浸水想定区域等の防災情報の周知に引き続き努めていく。また、県と連携を図りながら、水害版図上訓練等を実施し、地域の防災力の向上を図る。

○水位情報の伝達

- ・国や県と連携を図りながら、洪水予報河川・水位周知河川に指定された河川の設定水位の検証を進めるとともに、水防監視システムの整備を進める。

<建築物等の耐震化>

○多数の者が利用する大規模な建築物の耐震化

- ・公共施設の倒壊により死傷者が発生しないよう、また施設の機能を維持するため、市有公共建築物等の耐震化を推進する。

○住宅・建築物等の耐震化、老朽空き家対策

- ・住宅の倒壊により死傷者が発生しないよう、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、住宅の耐震化率の向上を図る。
- ・老朽化した空き家については、所有者の意向を踏まえつつ、除却や適正管理の指導策の対策を推進する。

○避難地・避難路の整備、避難路沿道のブロック塀の耐震化

- ・大規模地震が発生した際、安全な避難地へ迅速に避難できるよう、避難地・避難路の整備を進める。また、土地区画整理事業による避難地となる公園用地の確保を促進する。

- ・避難や緊急物資の輸送等に支障が生じないよう、「プロジェクト TOUKAI-0」などの制度の周知に努め、避難路沿いや緊急輸送路沿いにある危険なブロック塀の撤去を促進する。

<医療救護体制の整備>

○ヘリポートの活用に関する検証

- ・大規模な地震が発生した場合に、ヘリコプターを最大限に活用した救出・救助や重症患者の搬送等を迅速に行うため、災害時に使用するヘリポートについて、訓練等により活用の検証を行う。

<被災者支援>

○応急仮設住宅、応急借上げ住宅等、被災者の住宅の支援

- ・被災者の生活拠点を早急に確保するため、応急仮設住宅の建設用地を確保するとともに、市登録被災建築物応急危険度判定士に対する参集訓練を継続的に実施する。特に、応急仮設住宅の建設用地確保については、100.0%の達成を目指す。

○恒久住宅対策

- ・生活の基盤である住宅については、被災者による自立再建支援を行うとともに、災害公営住宅の供給を行う。このため、支援制度を前提とした体制の構築に努めるとともに、迅速な災害公営住宅の建設ができるよう、あらかじめ県、関係機関と連携し検討する。

<復旧・復興まちづくり>

○被災地の迅速な復旧対策を図る地籍調査等の推進

- ・被災地における住宅再建等の復旧復興が、用地境界の確定作業により滞ることがないように、地籍調査、土地区画整理事業の実施を推進する。

○震災復興のための都市計画行動計画の見直し・周知

- ・被災地の復興計画を迅速かつ円滑に策定するため、行政組織の改編等にあわせて、「焼津市震災復興都市計画行動計画」の見直しを推進し、市民への周知も図る。

○事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

- ・大規模災害に係る復旧・復興段階も事前に見据え、安全・安心で魅力ある地域づくりを推進する。

＜公共事業の担い手確保＞

○公共事業の持続的な担い手確保

- ・公共事業の担い手である建設業では、若年入職者の減少、技能労働者の高齢化の進行による担い手不足が懸念されるため、持続的な発展や新たな担い手確保を目指し、公共事業に従事する技術者の確保に向けた技術力の向上・継承等に取り組む。

⑧環境（環境施設の耐震化、エネルギーの確保など）

＜環境施設の耐震化＞

○下水道施設の耐震化等

- ・地震による公衆衛生問題や交通障害の発生を防止するため、下水処理施設や基幹管路の耐震化を推進する。

＜代替エネルギーの確保＞

○自立分散型エネルギーシステムの導入の推進

- ・太陽光などによる自立分散型エネルギーシステムを導入し、エネルギーのネットワーク化を推進する。

＜災害廃棄物対策＞

○災害廃棄物の処理体制の確保

- ・市の災害廃棄物処理計画を適宜見直し、改善等を行う。

＜感染症対策＞

○平時からの予防措置

- ・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する。
- ・防疫用資機材や防疫用薬品を確保しておくなど、防疫体制の整備を図る。

＜動物救護＞

○動物救護体制の整備

- ・災害時における犬猫等の保護のため、動物救護体制の整備を図る。

⑨水道（水道施設の耐震化、応急給水体制の強化など）

＜水道施設の耐震化＞

○水道施設の耐震化

- ・上水道供給の長期停止を防ぐため、老朽化が進み耐震性のない基幹管路等の耐震化を着実に推進する。

＜応急給水体制の確保＞

○上水道の断水に備えた応急給水体制の確保

- ・災害時用給水車の整備を進め、応急給水体制の確保を図る。

⑩病院【焼津市立総合病院】（病院機能の維持・強化など）

＜病院機能の維持・強化＞

○医療救護体制の整備

- ・ヘリコプター等を活用した重症患者の広域医療搬送体制、被災地外からの災害派遣医療チーム（DMAT）等救護班受入による治療実施体制等を整備する。

○病院等医療機関における電力供給体制の確保

- ・災害時における電力供給の途絶に備え、病院等医療機関における燃料タンクや自家発電装置の設置等を促進する。

○デジタル化に対応した通信機器の整備・運用

- ・災害時の通信を確実に確保するため、デジタル化に対応した新たな通信機器を整備・運用する。

○広域災害救急医療情報システムの適切な管理、システム研修の実施

- ・災害時に被災した都道府県を越えて医療機関の稼働状況など災害医療に関わる情報を共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・共有することができるよう「広域災害救急医療情報システム（EMIS）」による訓練に参加する。

⑪教育（学校施設の耐震性の維持・防災機能の強化、防災教育の推進など）

<学校>

○学校施設の耐震性の維持及び防災機能の強化

- ・ 児童生徒の安全確保のため、耐震化された学校施設の維持を図るとともに、避難所となる学校において非常用電源を導入するなど、防災上の機能の充実を図る。また、被害状況により児童生徒を保護者に引き渡しできない場合に備え、食料・飲料水等の備蓄を推進する。

○学校における防災教育の推進

- ・ 発達段階における防災教育の目標を示した「静岡県防災教育基本方針(H25.2改訂)」に基づき、いつどこで災害にあっても自らの命を守るとともに、進んで地域の防災活動に参加し、貢献できる人材の育成を推進する。

○地域で行われる防災訓練への参加促進

- ・ 各地域で行われる防災訓練の実状を踏まえ、年間を通じた訓練参加を推進するとともに、実施主体となる自主防災組織、市防災担当部局と教育委員会、学校が連携し、児童生徒の防災意識の高揚を図る。

1 市の他の計画等の見直し

本計画は、国土強靱化に係る市の他の計画等の指針となるべきものである。

本市における総合計画や地域防災計画等、国土強靱化に関する他の計画等を見直しする際には、本計画の内容を基本として行うものとする。

2 本計画の見直し

本計画は、社会経済情勢等の変化や施策の進捗状況等を考慮し、市総合計画（基本計画）と整合を図るため、概ね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。

また、上記のほか、国の国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画等の見直しの動向を踏まえ、必要がある場合においては、適宜見直しを行うこととする。

3 具体的な取組の推進

本計画に基づく具体的な取組については、市総合計画（基本計画）、地域防災計画等の計画に基づき、「第4章 国土強靱化の推進方針」に記載の各項目について計画的に推進するために、定期的に進捗管理や評価等を行い、必要に応じて取組手法や目標等を見直しを図っていくものとする。

4 プログラムの重点化

限られた資源により効率的・効果的に国土強靱化を推進するためには、プログラムの重点化（優先順位づけ）を行いながら進める必要がある。

本市では、以下の考え方をもとにプログラムの重点化を行い、今後進捗状況等を踏まえながら、取組の一層の推進に努めるものとする。

（プログラムの重点化の考え方）

リスクシナリオの強靱化に関する取組の有無や、強靱化の基本目標である「①人命の保護」「②市及び地域の重要な機能が維持」「③市民の財産及び公共施設の被害の最小化」「④迅速な復旧復興」への係わりの大きさを評価し、重点化プログラムを位置づける。

※リスクシナリオ「9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下」は、本市の特性・実態等を総合的に勘案し、重点化プログラムとした。

－重点化プログラムに係るリスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)－

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

- 1-1 市街地における地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生
- 1-2 大規模津波等による多数の死者の発生
- 1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
- 1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

- 2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

- 3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

- 5-3 焼津漁港及び大井川港の機能停止
- 5-4 基幹的交通ネットワーク（陸上、海上）の機能停止

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

- 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

7 制御不能な二次災害を発生させない

- 7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

- 8-5 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

- 9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

※重点化プログラム推進のための主要な取組

「計画」欄の表示について

A P 焼津市地震・津波対策アクションプラン 2014
 5 次 総 第 5 次焼津市総合計画後期基本計画
 2 次 参画 第 2 次男女共同参画プラン
 新 規 新たな取組

1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる

1-1 市街地における地震による建物等の倒壊や火災による多数の死傷者の発生

強化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (H33)	計画
住宅の耐震化の促進	住宅の耐震化率	84.6%	97.1%	A P
住宅の耐震化の促進 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	事業進捗率	49.4%	93.2%	5 次総
特定建築物の耐震化の促進	特定建築物 (370 棟) の耐震化率	94.9%	97.8%	A P
市有公共建築物の耐震化	市有建築物 (321 棟) の耐震化率	92.5%	100.0%	A P
家庭内の地震対策の促進	家具類を固定している世帯数の割合	77.9%	100.0%	A P
市有建築物の吊り天井脱落防止対策の推進	特定天井を有する施設 (8 施設 10 室) の対策実施率	50.0%	100.0%	A P
避難地の整備の促進(土地区画整理地内の公園)	公園整備率 (16 箇所、13.8ha)	66.7%	94.7%	A P
避難地 (公園) 用地の創出 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	公園用地の確保率 (19,267 m ²)	0.0%	26.0%	5 次総
避難地 (公園) 用地の創出 (南部土地区画整理事業)	公園用地の移管率 (11 箇所、7.97ha)	67.4%	100.0%	5 次総
防災拠点施設の整備の促進	(仮称) 大井川防災広場整備率 (14.3ha)	81.4%	100.0%	A P
避難路の整備の促進 (小川縦小路線)	小川縦小路線の未整備区間の整備率 (579m)	0.0%	14.9%	A P
市管理橋梁の耐震対策 (津波避難路)	重要路線等にある 5m以上の橋梁の耐震化率 (122 橋)	60.7%	75.4%	A P
避難経路の整備の促進 (市道)	水路の暗渠化率(1,329m)	44.7%	90.3%	A P
避難路の整備の促進 (会下ノ島石津土地区画整理事業)	避難路の整備率 (11,314m)	40.5%	84.3%	5 次総
緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進	緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀の耐震改修実施率(1,003 箇所)	22.4%	80.5%	A P
消防施設・設備の整備の促進	耐震性貯水槽 (70 基) の整備率	71.4%	78.6%	A P
地域の消防力の確保	消防団員の確保率 (528 人)	92.4%	100.0%	A P
消防ポンプ車の更新	消防団消防ポンプ車の更新割合	36.4%	90.9%	A P

1-2 大規模津波等による多数の死者の発生

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (H33)	計画
津波対策施設の整備（海岸） レベル1津波に対する津波対策施設の整備（海岸）	レベル1津波に対する整備が必要な津波対策施設の整備率（大井川港内2,600m）	0.0% 事業着手	37.9%	A P
海岸堤防の耐震化	耐震化が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸1,152m）	0.0% 協議中	37.8%	A P
海岸堤防の粘り強い構造への改良	粘り強い構造への改良が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸1,152m）	0.0% 協議中	37.8%	A P
海岸堤防の粘り強い構造への改良	潮風グリーンウォークの整備率	0.0% 事業着手	19.0%	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	藤守川河口の津波対策の整備率	0.0% 協議中	100.0%	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	大井川港普通河川水門の整備率	0.0% 検討中	33.3%	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備	大井川港内における胸壁及び陸閘の整備率	0.0% 事業着手	37.9%	A P

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (H33)	計画
準用河川の改修	準用河川の改修率	52.7%	53.3%	新規
防災拠点施設の整備	防災拠点施設の整備率	0.0% 整備計画承認	100.0%	A P
水防監視システムの整備	水防監視システムの整備率	5.9%	100.0%	新規

1-5 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (H33)	計画
災害時情報伝達の強化・促進（同報無線）	市内の同報無線子局デジタル化済の割合（200基）	50.0%	100.0% 【H30】	A P
市民防災リーダーの育成	市民防災リーダー育成講座受講率（毎年80人計800人）	38.2%	90.9%	A P
男女共同参画の視点からの防災対策の推進	女性が役員として参画している自主防災組織の率	56.4%	97.4%	A P
防災学習室を活用した市民等への情報発信	防災学習室の延べ来館者割合（13,000人以上/年）	86.8%	100.0%	A P
地震津波防災に関する基礎的情報の整備発信	防災行動の手引の作成、全戸配布率	0.0%	【H28】100.0% 維持	A P
地域防災訓練の充実・強化	中・高校生（8,393人）の地域防災訓練への参加率	46.9%	100.0%	A P
市内在住外国人への母国語による防災情報の提供	年1回以上の情報提供及び啓発の実施率	0.0%	【H28】100.0% 維持	2次 参画

2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる

2-8 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (H33)	計画
市管理橋梁の耐震対策（緊急輸送路）	補強を必要とする橋梁(44橋)の耐震化率	79.5%	97.7%	A P
緊急輸送路の整備（市管理道路）	（都）志太海岸線（30号道路）の暫定2車線整備率（160m）	0.0% 検討中	21.9%	A P
緊急輸送路の整備確保	（都）志太海岸線（藤守川～大井川港）の整備率（3,500m）	0.0% 検討中	30.0%	A P
緊急輸送路の整備（市管理道路）	市道0114号線の整備率（965m）	0.0% 検討中	20.7%	A P
緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	平成7・8年度に調査した緊急輸送路等沿い建築物等（72棟）の落下物対策の実施率	75.0%	83.3%	A P
緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化の促進【再掲】	平成7・8年度及び平成17年度に調査した緊急輸送路等沿いの危険なブロック塀(1,003箇所)の耐震改修実施率	22.4%	80.5%	A P

3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (H33)	計画
市有公共建築物の耐震化【再掲】	市有建築物（321棟）の耐震化率	92.5%	100.0%	A P
防災学習室を活用した市民等への情報発信【再掲】	防災学習室の延べ来館者割合（13,000人以上/年）	86.8%	100.0%	A P

5 大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせない

5-3 焼津漁港及び大井川港の機能停止

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (H33)	計画
海岸堤防の耐震化【再掲】	耐震化が必要な海岸堤防の整備率 (大井川港海岸 1,152m)	0.0% 協議中	37.8%	A P
海岸堤防の粘り強い構造への改良 【再掲】	粘り強い構造への改良が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸 1,152m）	0.0% 協議中	37.8%	A P

5-4 焼津漁港及び大井川港の機能停止

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (H33)	計画
市管理橋梁の耐震対策（緊急輸送路） 【再掲】	補強を必要とする橋梁(44橋)の耐震化率	79.5%	97.7%	A P
緊急輸送路の整備（市管理道路） 【再掲】	(都) 志太海岸線（30号道路）の暫定2車線整備率（160m）	0.0% 検討中	21.9%	A P
緊急輸送路の整備確保【再掲】	(都) 志太海岸線（藤守川～大井川港）の整備率（3,500m）	0.0% 検討中	30.0%	A P
緊急輸送路の整備（市管理道路） 【再掲】	市道 0114 号線の整備率（965m）	0.0% 検討中	20.7%	A P

6 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る

6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (H33)	計画
管路の耐震化	基幹管路の耐震化率	20.1%	39.2%	新規
災害時の水の確保【再掲】	災害時用給水車の整備率（2台）	50.0% 【H28：100.0%】	【H28】100.0% 維持	A P

7 制御不能な二次災害を発生させない

7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (H33)	計画
住宅の耐震化の促進【再掲】	住宅の耐震化率	84.6%	97.1%	A P
住宅の耐震化の促進 (会下ノ島石津土地区画整理事業) 【再掲】	事業進捗率	49.4%	93.2%	5次総
特定建築物の耐震化の促進【再掲】	特定建築物（370棟）の耐震化率	94.9%	97.8%	A P

8 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

8-5 地盤沈下等による長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態

強靱化に関する取組	具体的指標	進捗率 (H27)	目標値 (H33)	計画
レベル1津波に対する津波対策施設の整備（海岸）【再掲】	レベル1津波に対する整備が必要な津波対策施設の整備率（大井川港内2,600m）	0.0% 事業着手	37.9%	A P
海岸堤防の耐震化【再掲】	耐震化が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸1,152m）	0.0% 協議中	37.8%	A P
海岸堤防の粘り強い構造への改良【再掲】	粘り強い構造への改良が必要な海岸堤防の整備率（大井川港海岸1,152m）	0.0% 協議中	37.8%	A P
海岸堤防の粘り強い構造への改良【再掲】	潮風グリーンウォークの整備率	0.0% 事業着手	19.0%	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備【再掲】	藤守川河口の津波対策の整備率	0.0% 協議中	100.0%	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備【再掲】	大井川港普通河川水門の整備率	0.0% 検討中	33.3%	A P
津波到達までに閉鎖可能な津波対策施設の整備【再掲】	大井川港内における胸壁及び陸間の整備率	0.0% 事業着手	37.9%	A P

9 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり

9-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

参考資料

1 計画の策定体制及び経緯

本計画の策定にあたっては、事務局である焼津市危機管理部危機政策課が作業全般を行い、検討部会と策定委員会において、計画案についての具体的な検討を進めてきた。

検討部会は、課長級職員による会議であり、主に国土強靱化地域計画の素案について検討を行った。

策定委員会は、策定にあたっての意思決定を行うための部局長による会議であり、国土強靱化地域計画の原案を作成した。

以上を経て、最終的な計画案を焼津市防災会議にて意見を聴取し、策定を完了した。

表. 計画の策定経緯

年月日	会議体	主な協議内容など
H28.1.27	第1回策定委員会	・国土強靱化について
	第1回検討部会	
H28.8.30	第2回検討部会	・国土強靱化について ・計画の目標、計画期間について ・対象とする災害（リスク）について ・リスクシナリオの設定について ・施策分野の設定について
H28.10.28	第3回検討部会	・強靱化地域計画の基本的な考え方について ・脆弱性評価について ・国土強靱化の推進方法について
H28.12.8	第4回検討部会	・焼津市国土強靱化地域計画（素案）について
H29.1.13	第2回策定委員会	・焼津市国土強靱化地域計画（案）について
H29.3.7	焼津市防災会議	・焼津市国土強靱化地域計画（案）について

2 用語解説

イ	
イメージTEN	・災害時に、自主防災組織がどのように対応したらよいかを具体的に考えるイメージトレーニングのこと。
EMIS（広域災害医療情報システム）	・Emergency Medical Information System の略で、災害時に被災した都道府県を越えて、医療機関の稼動状況など災害医療に関わる情報をインターネット上で共有し、被災地域での迅速且つ適切な医療・救護に関わる各種情報を集約・提供することを目的とした厚生労働省が運営しているシステム。
インフラ	・道路、鉄道、河川、下水道など、都市活動を支える基幹的施設のこと。
エ	
Lアラート（災害情報共有システム）	・自治体などが発する地域の災害情報を集約し、テレビやインターネット等の多様なメディアを通して一括配信するサービスのこと。
キ	
帰宅困難者	・勤務先や外出先等において地震などの自然災害に遭遇し、自宅への帰還が困難になった者。
緊急輸送路	・地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と、指定防災拠点とを相互に連絡する道路のこと。
コ	
コージェネレーション	・天然ガス、石油、LP ガス等を燃料として、エンジン、タービン、燃料電池等の方式により発電し、その際に生じる廃熱も同時に回収するシステムのこと。
洪水調整池	・集中豪雨などの局地的な出水により、河川の流下能力を超過する可能性のある洪水を、河川に入る前に一時的に溜める池のこと。
コメディカル	・医師、歯科医師以外の医療従事者をまとめた呼称のこと。
サ	
サプライチェーン	・原料調達、製造、物流、販売、廃棄などの一連の流れ全体のこと。
災害時帰宅支援ステーション	・企業が行政と「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」を締結し、この協定に基づき支援活動を行う拠点のこと。協定を締結している企業は、水道水の提供、トイレの使用、道路状況等の情報提供などを行う。
シ	
Jアラート（全国瞬時警報システム）	・緊急地震速報等の緊急情報を、人工衛星を用いて国から送信し、市町の防災行政無線や携帯メール、コミュニティFM等を自動起動させるもので、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムのこと。

ス	
スマートIC	・ 高速道路の本線上、サービスエリア、パーキングエリア、バスストップなどに設置される ETC 専用のインターチェンジ（IC）のこと。
セ	
脆弱性	・ 脆くて弱い性質または性格のこと。国土強靱化においては、最悪の事態を回避するために、現状が有する問題点や課題などのこと。
ソ	
総合計画	・ 都道府県や市町村が、総合的かつ効率的な行政・財政の運営を目的として策定する計画のことであり、自治体の将来像や実施すべき施策、プログラム等が記載される。
テ	
DIG（災害図上訓練）	・ 地図を用いて災害対策を検討する訓練のこと。
DMAT（災害派遣医療チーム）	・ 災害発生直後の急性期において、迅速かつ適切な救急医療を提供することができるよう、専門的な訓練を受けた医師・看護師・業務調整員で構成される医療チームのこと。
ト	
道路啓開	・ 被災地との緊急輸送を確保するため、道路において最低 1 車線分の緊急車両の通行帯を確保すること。
特定建築物	・ 学校、体育館、病院、集会場、老人ホームその他多数の者が利用する、法で定められた建築物のこと。（対象となる建築物は用途と規模により異なる）
都市計画マスタープラン	・ 市町村が策定する、都市計画に関する基本的な方針のこと。
土砂災害（特別）警戒区域	・ 土砂災害防止法に基づいて都道府県知事が指定できる区域のこと。指定には警戒区域（イエローゾーン）と特別警戒区域（レッドゾーン）がある。イエローゾーンに指定されると、市町村は地域防災計画に避難態勢を定めなければならない。レッドゾーンでは、防災工事をしなければ宅地造成や学校、病院の建設ができず、知事は建物の移転を勧告できる。
土地改良施設	・ 農業用排水施設、農業用道路その他農用地の保全または利用上必要な施設のこと。
ナ	
内陸のフロンティア	・ 新東名高速道路の沿線に帯状に広がる一定地域（内陸のフロンティア）を新しい日本再生のモデル地域として捉え、新しい産業集積、新エネルギーの導入や自然と共生する新たなライフスタイルの創造等、これまでにない地域づくりを展開していこうという「新しい静岡県の姿」を示す取組のこと。
南海トラフ地震	・ 南海トラフ（静岡県の駿河湾から九州東方沖までの約 700km にわたって続く深い溝状の地形）沿いで発生する大規模な地震のこと。

ハ	
HUG（避難所運営ゲーム）	・ 避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したもの。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲームのこと。
ハザードマップ	・ 津波や洪水等の自然災害に対して、被害が予測される区域及び避難地等が記載されている地図のこと。
ヒ	
BCP（業務継続計画）	・ ヒト、モノ、情報及びライフライン等利用できる資源に制約がある状況下においても取り組むべき、最低限の非常時優先業務を特定し、その業務を継続・早期復旧させるための計画のこと。
フ	
福祉避難所	・ 高齢者や障害者など、一般的な避難所では生活に支障がある方が一時的に生活の場を確保するために、特別な配慮がされた避難所施設のこと。
FUJISAN（ふじのくに防災情報共有システム）	・ 平成23年度に静岡県が構築したインターネット上のシステムのこと。災害時に県内の市町から綿密な情報が静岡県災害対策本部に伝達され、情報の共有化や被害情報を基に総合的な災害対策を立案、実行に寄与するシステム。
ヨ	
要配慮者	・ 高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮が必要となる者。
ラ	
ライフライン	・ エネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設など、生活に必須なインフラ設備の総称。
リ	
陸閘	・ 道路上に設けてある、堤防の役割を果たす開閉可能な門扉のこと。漁港、海岸への出入口や河川沿いの道路に設置される。